

2024 年度 自己点検・評価報告書

城西大学

目次

序章	1
第1章	理念・目的.....	3
第2章	内部質保証.....	6
第3章	教育研究組織.....	12
第4章	教育課程・学習成果.....	15
第5章	学生の受け入れ.....	28
第6章	教員・教員組織.....	34
第7章	学生支援.....	41
第8章	教育研究等環境.....	51
第9章	社会連携・社会貢献.....	60
第10章	大学運営・財務	
第1節	大学運営.....	66
第2節	財務.....	73
第11章	グローバル化.....	75
終章	83

序 章

本学は、20年後の価値観への柔軟な対応を目指した新たな中期計画（2020年度～2024年度）を2020年に策定した。その後、同年よりこれまで中期計画の実現に向けて、自己点検・評価活動の見直しを行ってきた。特に大学各部局（学部、研究科、センター、その他部署）の年次計画と、その実行内容、実施結果、並びに次年度に向けての再計画とつながるPDCAサイクルの効率的実施体制の確立に力を入れることで、「教育研究の質保証と水準の向上」を目指してきた。

一方、自己点検・評価活動を推進していく中で、これまでに2009年、2016年度、そして本2023年度に大学評価（認証評価）を受審し、それまでの活動内容の成果と今後に向けての改善点の指摘を受けた。2024年度は、指摘内容の改善に向けて、改善策と2025年度からの第4期認証評価の目標である「教育の質保証」と「教育の成果の可視化」の実施策を検討し、その実現に向けて以下に示す2つの観点から活動を進めた。

- ① 2023年度における基準協会の受審結果に基づく指摘事項に沿った大学組織改善策の策定
- ② 2025年度からの第4期認証評価システムに対応した「教育の質保証」体制の確立

上記2点に関する活動の詳細は、本章で記述している。

なお、本学は、点検・評価活動への客観性を担保するために、2021年度より基準4（教育課程・学習成果）、基準5（学生の受け入れ）、および本学の特色が表れている基準9（社会連携・社会貢献）の3つの基準に関して、外部評価委員より、将来構想計画の策定や各年度の自己点検・評価報告書のとりまとめに当たっての詳細な指導・評価を受けてきた。

本年度の本学の活動に対しては、総評として以下の指摘を受けた。

（1）基準4

大学の教育理念である「学問による人間形成」の具体化を目指した「協創力」の設定により、他者と協働して社会課題を解決する力を養成する事としており、授業時間105分設定を軸とした、学生の学修意欲を向上ための「時間」と学修環境の確保と整備、JUポートフォリオの導入など、学生側と教員側の双方向性の多数の改善を行ったことや、IR室の学長室IR推進課への発展したことに対しては、評価者からの積極的な評価を受けた。

その一方、教学マネジメントの面からは、学修及び研究面での順次性、方向性の可視化をさらに進めるために、「協創力体験演習」など、工夫された全学共通基盤科目の発展と内容の充実と展開が必要であるとの指摘を受けた。

また、「修学達成度に見える化」を進めるために、様々な視点からの改善策が実施されてきてはいるものの、調査・分析が必要な課題が潜んでいる可能性が考えられるとの指摘も受けた。具体的には、1）教員とのさらなる密な情報共有が必要であり、DP、CPの確認のため参考とする「学生便覧」、「講義要項」、「大学院履修手引」の類の文言の共通化、2）大学、学部・研究科間の統一感の調整、3）今年度実施した授業改革の短期的評価及び今後の長期

的効果を測定し、改善を行うための継続的分析などの具体的実施事項の明記など、お互いの理解をさらに進めるための具体的改善策の提示が必要であるとの指摘を受けた。

(2) 基準5

18歳人口減少など、学生募集が困難な社会情勢に端を発した志願者減少が大きな課題となるなかで、1) オープンキャンパスの来場者増、2) 選抜制度の拡大、3) 地方入試会場の設置、4) それらに伴う年内入試の志願者数増加など、課題の克服に向けた具体的な施策に多様な観点から取り組んできた点は、点検・評価・改善のための組織運営の基盤が確実に強化されていることの具体的現れと判断でき、引き続き積極的な改善策の実現を期待すると積極的評価を受けた。

一方で、大学受験の「年内入試シフト」に伴う志望校選定の早期化に合わせた、従来の6月・7月・8月を主戦場とする入試広報スケジュールの見直しが学生募集の改善・強化の観点から必須であるとの指摘を受けた。具体的には、学生募集に成功している他大学の実施例を参考に、多種多様な施策を展開することで、入学定員充足率/定員充足率に関する定員管理のための具体的な改善策にも結び付けていく必要があるとの指摘を受けた。

(3) 基準9

地域連携センター(TJUP)と図書館(地域相互協力図書館)を中心とする城西大学の社会連携・社会貢献活動は、近隣の自治体や大学、研究機関等と連携・協働して実施されてきた点が地域活性化、地域交流の拡大につながってきたと積極的評価を受けた。

一方で、以下の2点からの改善策の提案を受けた。

- 1) 公開講座の新規参加者を更に増やすための方策として、現状での参加状況を分析、開催内容の周知方法、開催時期及び回数、過去に開催した講座の詳細な情報公開、また、大学訪問時の施設利用案内の周知。
- 2) 国際交流事業として、「北坂戸にぎわいサロン」で記念イベントが開催されたが、城西大学の特性を活かした、今後の開催回数の拡大や新たな展開。

このほかの基準に関する指摘内容の詳細については、本章で記述している。

本報告書を通して、「城西大学は、高度の教育及び学術研究の中心機関として自主的・自律的な存在であり、学生教育に基づく知的活動によって社会に貢献し、その発展を支えていくことを目的とする。」ことが基準協会も認めた“本学の長所”であることを本学の構成教職員全体が再認識するとともに、「国内外の高等教育機関との教育・研究連携を通じたグローバル化に対応する」ことで“本学の長所”をさらにいかし、城西大学がこの坂戸の地に設立されていることの意義を社会に発信し続けるための一助となることを切望する。

全学自己点検評価委員会委員長
白幡 晶

第1章 理念・目的

1. 現状説明

1.1 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

城西大学は、「学問による人間形成」を建学の精神として、1965（昭和40）年に創立者水田三喜男によって開設した大学であり、「学問・研究だけでなく、豊かな人間性を持ち、お互いが尊敬しあえるような人材を育成し、それによって未来の希望ある国や社会を建設していこう」という、水田三喜男の夢を実現し、実行していく教育の場となっている。本学は、その建学の精神「学問による人間形成」に基づき、「社会に有為な人材を育成するとともに、人類文化の発展に寄与すること」を理念としている。

大学の理念を踏まえ、教育上の目的として、学部では「知識と専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養を図ることによって、広い教養と深い専門的知識や技能を備え、主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成すること」、研究科では「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を定めている。従って、大学の理念・目的に基づき、各学部・学科、研究科・専攻の教育研究上の目的を適切に設定している。

また、大学および大学院の目的については、大学学則第2条および大学院学則第1条に定めている。

一部の研究科においては2023年度の大学基準協会による大学評価において指摘事項があったことなどを踏まえて、認証評価の対応組織である全学点検評価委員会が各学部・学科・研究科の教授会に指示を出し、2024年度は、各学部・学科・研究科の教育研究上の目的の見直しを行った。現状では、学部・学科、研究科における組織の理念・目的を検証するプロセスは組織ごとにまちまちであるが、今後は、毎年度末の自己点検・評価に合わせて妥当性や独自性の確認を行うこととしている。

1.2 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

学部・研究科の教育研究上の目的については、城西大学学則第2条並びに城西大学大学院学則第1条にそれぞれ定め、明確に示している。また「学生便覧」には、創立者・水田

三喜男の想い、教職員・学生に期待することや大学・大学院学則を収録している (https://www.josai.ac.jp/for_students/handbook-for-students/2024_binran/)。

本学の HP には、入学年度毎に大学、各学部・学科、大学院、各研究科・専攻の理念および教育研究上の目的や学生便覧を掲出し、HP を通じて教職員や学生などの大学全体の構成員へ周知するとともに保護者、高校生等のステークホルダーに加え、社会に対して広く公表している (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/2024/>)。

その他、学外向けの行事（父母を対象とした懇談会）など、機会があるごとに教職員による理念・目的等の確認と社会への直接的公表を進めている。

新任教員には、新任教員研修会を実施し、本学の理念・目的を理解する機会を設けている。

1.3 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を実現していくため、大学としての将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定
--

2020 年には建学の精神である「学問による人間形成」の下、自律した個を備え多様な価値観を尊重する人材の育成というミッションを改めて確認した上で、本学校法人は、大学の構成員による意見交換に基づいた経営・運営の指針として、中期計画（2020 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日まで）を定め、1. 教育と研究の充実、2. 学生支援体制の充実、3. 開かれたキャンパスの整備、4. 国際化された教育システムの展開、5. 情報化の推進、6. ブランド力の強化、7. 募集力の強化と定員管理、8. 地域貢献力の強化、9. 組織、10. 説明責任の 10 項目を掲げた。さらに、中期計画の実現に向けて、各年度に事業計画を策定・公開し、中期計画の各項目における具体的な取り組み方針を示している。

この中期計画を受けて、「1. 教育と研究の充実」を推進すべく、2022 年度には、現学長により建学の精神をより現在の社会ニーズにマッチさせた「協創力」を身に着けた人材育成とすることが提案され、教学マネジメント会議において承認された。2023 年度にその具体的実施方法の検討を教学マネジメント会議で進め、2024 年度には、「協創力」を身に着けた人材育成」を実現するための教育プログラムの実践を全学共通基盤科目として開始している。この 2024 年度の事業計画並びに教育成果は、各組織の自己点検評価プロセスに組み入れられており、その報告は、その年度終わりに事業報告書として HP に掲載しており、法人（理事会・常務理事会）において各年度の計画の達成状況の検証を行っている。

また、次の中期計画（2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日）の策定に際しては、2023 年に受審した認証評価結果等を踏まえ、1. 教育力の強化、2. 学生支援力、就職・進学支援力の強化、3. ブランド力・学生募集力の強化、4. 国際力の強化、5. 研究力の強化、6. 地域連携・社会貢献力の強化、7. IT・DX 推進力の強化、8. 組織・経営力の強化の 8 項目を設定し、教育の質保証、時代に即した学部再編と将来構想の検討、学生募集強化などが盛り込まれている。

2. 長所・特色

建学の精神に基づいた大学の理念・目的をはじめ、各学部・研究科において理念・目的が関連して設定されている。

3. 問題点

教育の現場である各学部・学科、研究科の理念・目的の設定の適切性を検証する。

4. 全体のまとめ

大学全体としては、建学の精神に基づいた理念・目的の設定、明示と公表は適切に行われている。様々な媒体を通じて、建学の精神、理念や教育目的等の教職員及び学生、ステークホルダーへの周知に努力している。また、中期計画に基づく年度毎の事業計画を示し、定期的に検証・見直しを実施して、目標達成に向けて全学を挙げて取り組んでいる。

第2章 内部質保証

1. 現状説明

2.1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

2023年10月の大学基準協会認証評価における実地調査において、内部質保証に関わる規程中の組織の役割が不明瞭であり実態に合わない点や、内部質保証の方針が分かりにくいことを指摘された事を受けて、2023年度中にこれらの指摘課題を改善すべく関連規程の改訂・充実と方針の明確化を進めた（全学自己点検評価委員会（全学委員会）、教学マネジメント会議議事録、資料）。その結果、「城西大学自己点検・評価に係る規程」において組織の役割を明確化し、新たに内部質保証に関する大学の基本的な考え方を示した「城西大学内部質保証の方針」を策定して、その中に、改善を進めるプロセス等を円滑に進めるよう関連組織の連携方法などを詳細に記述した。すなわち方針では、内部質保証の推進組織として、点検評価結果に基づく課題改善を全学に指示する「教学マネジメント会議」及び「教学マネジメント会議」とは独立に、「学部・学科」、「研究科・専攻」「部局」の自己点検・評価を指揮し、評価結果を統合する「全学委員会」、及び全学の自己点検・評価報告書から課題を抽出し、改善施策を「教学マネジメント会議」に提案する「大学運営会議」の三つの組織による質保証の全学的なPDCAの運用、さらに、学位プログラムのPDCAや教育研究を支援する部局のPDCAと全学の改善課題に向けたPDCAの関係を明確にした。

これらの方針や手続きは、教学マネジメント会議で報告するとともに、全学FDを通して周知を徹底し、また、ホームページ上に公開することで、全教職員に共有している（教学マネジメント会議議事録、全学FD開催通知他）。

（理念等・ポリシー・各種方針：<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>）

2.2 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

学位プログラムの質保証に関しては、各「学部・学科」、「研究科・専攻」が責任を持つために、学部、研究科の委員会あるいは担当者がPDCAの何を担うかを明確化することを前提とした自己点検・評価を推進しており、授業レベルのPDCAについては、各組織の教

務委員会等が責任を持つこととしている。これらの体制に基づいた本学の内部質保証プロセスでは、全学的な改善のためのPDCAを推進する組織として「教学マネジメント会議」が責任を負っているが、全学的な点検・評価のプロセスは、「学部・学科」、「研究科・専攻」、及び教育研究を支援する「部局」における毎年度の自己点検・評価結果（中長期計画に基づく事業計画の進捗状況も含む）に基づき、「個別点検・評価委員会（個別委員会）」が取りまとめた自己点検・評価報告書原案を、「全学委員会」による自己点検・評価報告書としてまとめることで進められる。

自己点検・評価報告書は学長に報告されたのち、常務理事会と共有され、必要な場合に学長は常務理事会からアドバイスを受ける。学長・副学長等からなる「大学運営会議」によって、常務理事会からのアドバイスを加味して評価結果における課題が整理され、改善計画案が作成される。改善計画案は「教学マネジメント会議」に提案・審議承認されたのち、「教学マネジメント会議」が具体的計画を策定し、「学部・学科」、「研究科・専攻」及び各「部局」に改善の実施を指示する。

各部局における改善結果は、次年度の点検・評価の際に検証され、各部局の点検評価を通して自己点検・評価報告書に反映される（全学委員会、教学マネジメント会議議事録及び資料）。

内部質保証に関する主要な役割を果たす組織の役割と権限は、「城西大学内部質保証の方針」にまとめられており、自己点検・評価に関わる組織のより詳細な役割権限等は、「城西大学自己点検・評価に係る規程」に明記されている。

「教学マネジメント会議」のメンバーは、委員長である学長ほか、副学長、学長補佐、学部長、研究科長、別科長、事務局長、その他学長が必要と認めた者によって構成される。

自己点検・評価報告書をもとに、課題をまとめ、改善計画案を教学マネジメント会議に提案し、対応を指示する「大学運営会議」のメンバーは、学長、副学長、学長補佐、事務局長によって構成される。また、本学の自己点検・評価を総括する「全学委員会」のメンバーは、委員長である評価担当副学長ほか、点検評価情報管理部長、図書館長、各学部長、各研究科長、別科長、リベラルアーツセンター所長、数理・データサイエンスセンター所長、教職課程センター所長、教務部長、入試部長、学生支援部長、地域連携センター所長、国際教育センター所長、大学事務局長、学長室長、点検評価情報管理部事務長によって構成される。さらに最終的な自己点検・評価報告書案作成の際には、評価の妥当性を確保するために、学外の評価者（他大学、自治体、教育産業）を委員として加え、学外の視点を加えている。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制は整備している。

2.3 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施

評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保

ホームページ上に掲載されている2024年度入学者対象の3つのポリシーは文科省「3つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」を参考に作成されているが、明文化されていなかったため、2024年度に「3つのポリシーを策定するための基本方針」としての素案を作成し、来年度にはホームページ上に掲載予定である。なお、現在の3つのポリシーに関しては、全学のポリシーを参考に学部・学科、研究科・専攻で作成しており、概ね整合したものとなっている。この方針には、教育活動における継続的な質の保証と向上を図るために、定期的な見直しのもとに運用を行うことが定められている（「3つのポリシーを策定するための基本方針」）。

「城西大学内部質保証の方針」にある方針及び手続きに従って、上記の3つのポリシーの実現に向けて内部質保証の活動は概ね毎年度のサイクルとして実施される。

教育のPDCAを機能させる取り組みとして、2024年度入学者に対する3つのポリシーの大幅な改訂への対応として、学習成果の検証を含めた自己点検・評価の実施体制を学位プログラムレベル（学部、研究科レベル）、全学レベルで構築すべく、学部、研究科、部局の構成員からなる新たに「教学マネジメント委員会」を「教学マネジメント会議」の下部組織として設置して、内部質保証の各レベルのPDCAサイクルの連携を強化する事を進めている（教学マネジメント会議議事録）。現状では、各学部・研究科の3つのポリシーに基づく教育活動の検証及び改善は、各学部・研究科における取り決めに基づいてPDCAを回すこととしているが、各学部・研究科ごとの自己点検・評価報告書の作成と全学委員会への提出を義務付けすることで運営支援を行なっている。しかし、2023年度の報告書への記載事項が学部、研究科によって大きく異なり、全学的な教育活動の把握が困難な状況であったことから、2024年度から報告事項もきめ細かく指定し、一連のプロセスを推進する支援組織である点検評価情報管理部が、全学委員会の指示のもと適切なPDCAサイクルが円滑に推進されるように部局等に介入を行っている。

また、全学DPの主要テーマとして”協創力”を掲げることで2024年度から開始した、学生全員が履修する全学共通基盤科目の実施をモデル教育とした各学部や研究科所属教員によるFDを通して、学習成果の可視化やそれに基づく改善を授業レベルで行う方法を学部・研究科に周知することもポリシーに基づく教育活動の支援と考えている。

学部・研究科その他の組織における自己点検・評価は、毎年度の計画及び報告案の点検評価情報管理部への提出を義務付け、個別点検委員会において認証評価における基準グループごとに他の部署との議論の場を設けることで、客観性、妥当性の一助としている。また、IR推進課が教学データ等を一元的に調査可能とする体制を整えつつあるので、学部ごとに、留年、退学等との解析を通した客観的指標の提供を開始している。

本学の内部質保証の取り組みは、全学的に動き始めたのは最近であり、学習成果の向上に十分寄与しているか検証できるまでには至っていないが、内部質保証の取り組みを進めるにあたり、共通認識を得るためのFDや研修など、教育手法、学習成果の可視化等に関する複数学部教員の集まりや、学生支援に関する部局を超えた集まりによる議論の場を複数回設定しており、学生を主体と考える意識が構成員に広がることには寄与をしている。また2024年度中に確立する予定の学部、研究科、部局におけるPDCAサイクルの推進に責任を持つ委員会等の活動成果に基づき2025年度から検証する予定である。

認証評価機関からの指摘事項に関しては、「全学委員会」で共有し、次年度の自己点検・評価報告書に記載し、その報告書に基づいて学長副学長より構成される「大学運営会議」が対応計画案を策定する。策定した対応策案に基づき内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」に提案する。「教学マネジメント会議」は計画案を承認後、該当する校内各部署に具体的な対応計画が指示することになる。行政機関からの指摘事項は、「大学運営会議」及び学長室学務課に共有されたのち、事務局長が該当事務局に対応を指示することになる。その際、指摘事項は「教学マネジメント会議」にも通知され、全学的な情報共有が行われる。

その他、全学委員会のメンバーとして学外の評価委員を加えているので、全学の自己点検・評価の客観性・妥当性を高める工夫と言える。

2.4 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の公表については、ホームページ上に公表している (<https://www.josai.ac.jp/about/efforts/evaluation/>、<https://www.josai.ac.jp/about/information/>)。大学の諸活動については適宜、父母との懇談会、広報誌、SNSなどの媒体を利用して公表に努めている。

公開情報の正確性の確認については、ホームページに掲載する情報の完成後、作成部署の責任者が内容を確認している(2022年度自己点検・評価報告書、第2章)が、全学レベル、学部、研究科、部局レベルの公表情報に関する組織的なチェックシステムなどの仕組みづくりは今後の課題と言える。

2.5 内部質保証システムの適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

内部質保証システムの自己点検・評価は、「城西大学内部質保証の方針」及び「城西大学自己点検評価に係る規程」に、自己点検評価報告書をまとめる際に、内部質保証システムが有効に機能しているかの検証を、「教学マネジメント会議」及び「全学委員会」の中で、行うことが明記されている。検証を行うにあたっての具体的な方法については明文化されていないわけではないが、新しい内部質保証システムが始まった2024年度では、目標（育成すべき人材を示した全学DP）を目指して、教育の充実と学生の学習成果の向上に向けた教育活動を、組織的に行なっているか、定期的に継続して行なっているか、第三者の視点を参考にしながら行なっているか、十分な情報公開のもとに行なっているか等の視点で検証を行っている。

個別委員会の位置付けが不明瞭であることを2023年度の自己点検・評価報告書で内部質保証システムにおける全学レベルの課題の一つとして指摘されたことを受けて、2024年度は、「個別委員会」の役割、権限ならびに、学部、研究科、部局においてPDCAサイクルを回すことに責任を持つ委員会等を明確化するための改善策を「全学委員会」で検討を進めている（全学委員会議事録、資料）。また、個別点検・評価委員を認証評価の基準ごとのグループに分け、全学的な課題への対応についても議論する場を設けることで、学位プログラムのPDCAや教育研究を支援する部局のPDCAと全学の改善課題に向けたPDCAの関係を明確にする仕組みを導入した。

2. 長所・特色

全学の内部質保証の推進に責任を負う組織として設置されている「教学マネジメント会議」には、学長、大学執行部、各部局長、事務局管理職員が対面やオンラインで会議に参加し、大学教員、事務局職員が一体となって教育研究活動の把握および教育の質の向上に向けたPDCAサイクルを回す仕組みを導入している。

また、本学の内部質保証システムが円滑に運用されるようにPDCAサイクルの展開を確認する点検評価情報管理部では、学長室IR推進課と連携し、各部局における自己点検・評価に必要なデータ提供及び分析結果の利用を促し、領域ごとの自己点検・評価報告書原案を報告する「個別点検・評価委員会」を支援している。

さらに外部評価委員による「基準4 教育課程・学習成果」、「基準5 学生受け入れ」、「基準9 社会連携・社会貢献」のチェックを行い、学外の意見等を反映した自己点検・評価報告書を毎年作成している。

3. 問題点

昨年度と同様、学習成果の可視化も含めてアセスメントポリシーが、明示されていない学部・研究科もあるため、全学的な教育目標の達成の検証が不十分な状況であり、学部・研究科による内部質保証体制の不均衡について、早急な対応が求められる。このことは学生主体の教育という意識が学部・研究科間で大きく異なることとも関連するので、学生主体の教育に関するFDの実施も次年度の重要課題として考える必要がある。

「城西大学内部質保証の方針」の策定によって内部質保証に関係する組織についての不明瞭な役割や権限はかなり改善されてはいるが、学部・研究科のやるべき業務が不明瞭であり、学位レベルと大学レベルのPDCAの関係をより明瞭にする必要がある。

4. 全体まとめ

新たな内部質保証体制を運用する初めての年度となるため、2023年度の認証評価の指摘に対応するための改善計画案に沿った以下の活動を進めた。

「城西大学内部質保証の方針」を新たに策定するとともに「城西大学自己点・評価に係る規程」を「城西大学内部質保証の方針」に合わせて改訂し、これに伴い新たな内部質保証システムをFD・SD、「全学委員会」、「教学マネジメント会議」において周知し、教職員に現状把握のための情報共有を継続的に行なった。また、IR推進課に情報分析の専門職員を採用し、教学データ等を一元的に調査可能とする体制を整え、各学部でデータ利用に基づく教学の課題改善への支援を開始した。

2023年度の報告書において問題点として指摘された課題に関しては、昨年度と同様、学習成果の可視化も含めてアセスメントポリシーが、明示されていない学部・研究科もあるため、全学的な教育目標の達成の検証が不十分な状況であり、学部・研究科による内部質保証体制の不均衡について、早急な対応が求められる。

第3章 教育研究組織

1. 現状説明

3.1 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性

評価の視点4：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

本学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育研究・学問の動向や社会の要請、国際的環境を適切に踏まえた教育研究組織を設置している。本学の理念・目的に沿って編成された教育研究組織は、学士課程では社会科学系（経済学部、現代政策学部、経営学部）と自然科学系（理学部、薬学部）を融合した5学部8学科と大学院経済学研究科、経営学研究科、理学研究科、薬学研究科の4研究科8専攻で構成されている (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/organization/>)。

総合大学という特徴を活かし文理融合した教育を取り入れ、社会の要求する有為な人材の育成するとともに人類文化の発展に寄与すること理念とし、理念に基づいた教育研究上の目的に照らして学部・研究科構成は適切である。

本学の附置組織は、今年度より語学教育センターを改編して全学共通の教養教育を行うリベラルアーツセンターを設置した。また、先進的な数理科学の教育研究の基盤としての役割を担う数理・データサイエンスセンター、理学・薬学の教育・研究支援のための機器分析センター、生命科学研究センター、薬用植物園、アイソトープセンターをはじめ、地域連携センター、国際教育センター、教職課程センター、スポーツ振興センター、女性人材育成センターと図書館、水田美術館などから構成されている (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/organization/>)。

本学の理念に基づいた教育研究上の目的として幅広い教養と深い専門知識と専門的知識や技能を備え、主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成するという目的に照らして附置組織構成は適切である。

教職課程の全学的な実施組織として、教職課程センターを設置している。全学部から教職に係る教員を指導教員として配置し、教職課程を円滑に運営すると共に、教員養成に関わる学習支援や情報提供を実施している。また、教職支援室を設置し、学生がいつでも学べる環境を整え、有識者の相談員による支援も実施するなど、同センターを通じて、全学的に教職課程を適切かつ効果的に運営している

(https://www.josai.ac.jp/teacher_training/)。

3.2 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結

果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価 評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究組織の適切性については、整備された「内部質保証システム」に則り、担当部署より選出された個別点検・評価委員（教育研究グループ）が各部局および各センターの自己点検・評価シートを基に点検・評価を実施し、その結果を「全学点検評価委員会」へ報告している。具体的には、授業アンケートを含む各種アンケート結果や志願・入学手続き状況等の入試結果等のIR情報、中期計画・事業計画、学則・諸規程などに基づき、各部局で点検・評価を実施し、改善すべき点があれば、その内容を「大学運営会議」を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」に諮問し、その結果をふまえた改善策およびその実施に関わる方針とともに、次年度の事業計画へ反映させている。

大学中期計画、事業計画に基づき、今年度、語学教育センターからリベラルアーツセンターへ組織の再編成を行ったが、今後、リベラルアーツセンターの活動を検証し、その有効化に関する施策を検討する必要がある。また学問分野の動向、社会的要請等に留意しつつ、中期計画で示された通り、理学部では2025年4月より東京紀尾井町キャンパスに情報数理学科（入学定員60名）を開設予定としており、適切な準備、広報戦略を打ち立ててきた。それに伴い東京紀尾井町キャンパスで二校地制だった数学科を坂戸キャンパスのみとし、入学定員を120名から60名とした。また、化学科は、「化学・生命科学科」へ名称変更を予定している。2026年度には現代政策学部は名称変更、薬学部薬学科は収容定員変更、経営学研究科は博士後期課程設置に向けた対応準備など、大学運営会議、教学マネジメント会議で審議しながら教育研究組織の改善・向上に向けて取り組んでいる。

2. 長所・特色

本学は、建学の精神に則り、理念・目的、教育方針を定め、社会科学系と自然科学系が融合した教育研究組織となっており、社会の要請等に応じながら発展してきている。また教育研究施設として多くの附置組織があり、理念・目的の達成及び地域社会国際社会に貢献し得る人材育成に向けて有効に機能している。

「リベラルアーツセンター」への組織再編成は、単に語学の知識に留まらず、学生に幅広い教養を提供し、専門分野に偏らない総合的な知識と独立した思考力を育む一歩となっている。

教職課程のための「教職課程センター」を設置しており、教職課程を円滑に運営すると共に、教員養成に関わる学習支援や情報提供を実施し、学生が実践的な教育スキルを身につけることができる指導を行っている。

数理とデータサイエンスを駆使した課題解決力養える「情報数理学科」の開設により、二校地制だった数学科が坂戸キャンパスのみとなった。化学科は、化学と生命科学を中心に幅広い知識と技能を身につけ、社会で活躍できる人材を育成することができる「化学・生命科学科」へ名称変更をおこなった。

3. 問題点

2024年度以降は、新たに構築した内部質保証体制のもと、まだ行われていない各センターでの定期的な自己点検・評価に取り組み、その結果に基づく改善・向上を検討すべきである。特に組織再編成した「リベラルアーツセンター」の活動を検証し、その有効化に関する施策を検討すべきである。

「情報数理学科」設置におけるカリキュラムデザインにおいて、協創力を段階的に高めるような授業の設置について検討すべきである。

2026年度には現代政策学部は名称変更、薬学部薬学科は収容定員変更、経営学研究科は博士後期課程設置に向けた対応準備など、教育研究組織の改善・向上を図ることが望まれる。

4. 全体まとめ

学部・研究科および附置組織は、理念・目的に沿って適切に設置されている。学問・研究の動向および国際化を含む社会的要請を考慮し、10を超えるセンターが活動している。また、各学部・研究科及び担当部署において、中長期の事業計画に基づき、そこに示された重点課題および上記の問題点で抽出した課題を中心に、その解決に取り組んでいる。

組織の適切化に向けて、理事会、常務理事会が時宜を見て組織改編の可能性を精査し、改善・向上を計っている。今後、本学の特色が発揮されるように、改善・向上を進めながら教育と附置組織の連携を強化し、教育・研究を充実させる。

第4章 教育課程・学習成果

1. 現状説明

4.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

建学の精神「学問による人間形成」に基づき、大学及び大学院において、全学の教育研究上の目的と卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー、以下 DP)を定めた上で、学部・学科、研究科・専攻ごと定期的に整合性等を確認し、策定している。建学の精神を実現するために、「競争から協創へ」「協創力」を養う教育を掲げ、2022年度に大学・大学院全体の3つのポリシーの見直しを行い、2023年度に公表し、2024年度新入生から適用している。

【大学の DP】

1. 学問における学びを通じて、教養を高め、自らの人間形成の基礎を培い、倫理観・責任感を身につけ、常に社会の状況と課題・ニーズに関心を持ち、人類文化の発展に貢献しようとする心構えを有している。
2. 大学での学びを通して、自己と他者とを尊重し、他者との対話を通して互いの理解を深め、他者と力を合わせて何かを作り上げていくことを意味する“協創”によって、社会に存在する様々な問題の解決を目指す志を有している。また、グローバルコミュニケーションにおいて求められる基礎的な英語力を有している。
3. 自身の専門に関する学びを通じて、専門における知識と技能に加え、思考力・判断力を高め、将来にわたり自らの専門性を高めていこうとする心構えを有している。

【大学院の DP】

1. 学問における学びを通じて、教養を高め、自らの人間形成の基礎を培い、倫理観・責任感を身につけ、常に社会の状況と課題・ニーズを解析し、人類文化の発展に貢献する能力を有している。
2. 大学院での学びを通して、自己と他者とを尊重し、他者との対話を通して互いの理解を深め、他者と力を合わせて何かを作り上げていくことを意味する“協創”において、リーダーシップを発揮する能力を有している。
3. 自身の専門に関する深い学びを通じて、専門における知識と技能に加え、思考力・判断力をさらに高め、新規の知見を見出し、また新しい価値観の創造に関わることで、極めて高い専門性を獲得するだけでなく、それを将来にわたり発展させようとする態度を有している。

以上の3項目にわたる資質・能力を身につけたかという視点で評価し、学士、修士又は博士の学位を授与すると明示している。この方針を踏まえ、各学部・学科および研究科において、授与する学位ごとに DP を定めている(資料 4-1 <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

大学・大学院および学部学科、専攻のいずれの DP について、大学ホームページ（HP）の大学案内の『教育目標・各種方針・ポリシー』（資料 4-1 <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>）に入学年度ごとに掲載し、社会に広く公表している。また新入生に関しては、入学時のガイダンスで周知し、その他の学年は、年度初めの各学年ガイダンスで確認・周知している。

4.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点 1：下記内容を備えた教育課程・編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点 2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

建学の精神に基づき定めた DP に示す学修目標に、全ての学生が到達するように、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針、以下 CP）に従ったカリキュラムを構築している。

【大学の CP】

1. 人間形成の過程で必要となる学びを提供するために、物事を多角的に捉える力、社会と問との接点を探究する姿勢、人類文化社会へ貢献するための意識を養うという視点で、全学部共通科目を含む必修科目を学生の段階的な成長を促すように各学年に設定する。その評価は自己評価を基本とし、長期型ルーブリックを用いた評価をポートフォリオに蓄積して学生自身による振り返りを促すとともに、教員による学びの促進を意図した形成的評価を随時実施する。
2. “協創“による社会問題の解決に取り組むために、全学部の学生が協力して課題解決を創造する学内外連携授業を必修科目として各学年に設定する。その評価には、教員による評価だけでなく、ルーブリックを用いた自己評価・ピア評価など多様な視点を取り入れ、学習の成果物はポートフォリオに蓄積して、自身の振り返りを促す。英語力については、大学共通基本科目において習熟度別のクラス編成を実施して、個人のレベルに合った学習を可能にする。
3. 各学部・学科において求める専門性を獲得するという視点でカリキュラムを策定する。その評価には、学生の学習活動の改善を目的とした形成的評価を適宜行い、期末に記述式試験を実施するだけでなく合否判定するのではなく、各科目の特性に合わせた様々な評価方法を適用して、合否の判定を伴う総括的評価を実施する。その成果については GPA を用いて学生に対してフィードバックを行う。

【大学院のCP】

1. 人類文化の発展に貢献する能力を養うために、自身の専門を含む広い範囲の特論科目もしくは特修科目を設定する。その評価においては、形成的評価を適宜行い、各科目の特性に合わせた様々な評価方法を適用して、可否の判定を伴う総括的評価を実施する。
2. “協創“による社会問題の解決においてリーダーシップを発揮するための科目として、能動的活動を主体とする演習科目、もしくは講究科目を設定する。その学内外での学びにおいて、多様な評価者が関わる形で形成的評価を行い、また、各科目の特性に合わせた様々な評価方法を適用して、可否の判定を伴う総括的評価を実施する。
3. 自身の専門に関する学び及び探究を深めるため、研究論文作成を行う。研究計画の策定及び研究実施の過程において形成的評価を適宜行い、可否の判定を伴う総括的評価は、複数の研究科担当教員が関わる形で、各研究科が示す基準に基づき、論文審査及び最終試験において行う。

以上の3項目を設定している。この方針を踏まえ、各学部・学科および研究科・専攻において、授与する学位ごとにCPを定めている(資料4-1 <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

大学・大学院のいずれのCPについて、大学ホームページ(HP)の大学案内の『教育目標・各種方針・ポリシー』(資料4-1 <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)に入学年度ごとに掲載し、社会に広く公表している。また、新入生に関しては、入学時ガイダンスおよび年度初めの各学年ガイダンスで確認・で周知している。

4.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているのか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮(【学士】)
- ・教養教育と専門教育の適切な配置(【学士】)
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等(【修士】【博士】)
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

教育課程の編成については、学則に明示しており、新しく開設された全学共通基盤科目である「協創力体験演習(必修)」とセミナー(ゼミナール)科目と基礎英語科目を含め

た「基本科目（必修）」、各領域の専門性を修得する「専門科目（必修、選択必修、選択）」、専門に関連する科目や教養教育科目で構成する「関連科目（選択）」、教職関連科目などから構成する「自由科目（選択）」の5つの科目群を設置して、各学部・学科では、DP達成のためのCPに基づき、順次性と体系性に配慮するとともに授業科目を適切に配置している。

特に2024年度に開設された全学共通基盤科目は、DP1, 2の達成に必要な3科目（いずれも半期・必修）を設置し、文理融合のアクティブ・ラーニング型授業となっており、文系、理系という枠にとらわれない視点を養い、協創力を高めることを狙いとしている。1年生で履修する「協創力体験演習Ⅰ」は、課題に対して、議論するなど能動的に取り組むことで”協創”を体験し、相互理解・相互尊重の態度や課題解決の能力を身につけることを目的とした科目となっている。2年生では「協創力体験演習Ⅱ」、3年生では「協創力実践演習」と体系的に履修するよう設定している。

大学院では、各研究科（専攻及び学位課程）において、CPに基づき、専門性を高める「特論（特修）科目」「特論演習科目」と学位論文の指導等に関する「論文指導」を配置し、科目の順次性及び体系性に加え、コースワーク及びリサーチワークのバランスに配慮した教育課程を編成している（資料4-2 https://www.josai.ac.jp/for_students/handbook-for-students/2024_binran/）。

教育課程の科目の順次性及び体系性は、各学部・学科の履修系統図（カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー）や科目ナンバリングを整備し、ガイダンスでも活用するほか、いつでも確認できるようにホームページで示している（資料4-1 <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>）。

一方、大学院では『学生便覧』やホームページに科目一覧表と履修方法を掲載しているのみであるため、教育課程の順次性及び体系性及び学位授与方針との関連を分かりやすく示す工夫が望まれる。

各科目の単位数については学則に明示しており、1単位の授業を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）に応じ、教育効果及び授業時間外に必要な学習等の内容を考慮して、各授業の単位数を定めている。この授業時間外の学習については、シラバスに具体的に記載している。即ち、原則、対面での講義を中心とした科目を2単位、演習を中心とした科目を1単位と設定し、講義要項等で周知している（資料4-3 <https://www.josai.ac.jp/inforesearch/syllabus/>）。

2023年度からは、授業1回あたりの授業時間を90分から105分に変更し、各学期を13週に改め、学修時間を確保しつつ、長期休暇期間には、インターンシップや海外留学、資格取得等の正課外活動が積極的に取り組める環境を整えた。また、2024年度には105分授業の適切性を検証するため、学生に対して「授業時間等に関する意識調査」を実施し、調査結果と今後の方針を公表した。

初年次教育として、大学では、経営学部で「基礎ゼミ」、理学部化学科で「化学基礎セミナー」、それ以外の学部・学科では「フレッシュマンセミナー」を基本科目として配置し、大学での学習に必要な知識やスキルを身につけ、主体的、自律的に行動することやコミュニケーション能力を高めている。

高大接続に関して、新入生の入学決定時期に即した内容で、全学部で入学前教育を実施しており、入学後の初年次教育や専門基礎教育に繋がるようにしている。一部の学部では、入学前にスクーリングして学ぶ機会や在学生からのアドバイスを受ける機会も設けている。また、城西大学探究学習ガイドブックを作成し、附属および幾つかの近隣高校と協定を結び、各学部・学科の特徴に合わせた大学教育の教育内容を提供している（資料 4-4 https://www.josai.ac.jp/research_learning_guidebook/#target/page_no=1）。

各学部・学科では、学士の基本となる「基本科目（必修）」および教養教育科目で構成する「関連科目（選択）」、と各領域の専門性を修得する「専門科目（必修、選択必修、選択）」の順次性及び体系性は、各学部・学科の履修系統図（カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー）や科目ナンバリングで示している。なお、本年度はリベラルアーツセンターが教養科目を見直し、次年度の開講に向けて準備を進めている（資料 4-5 <https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/2023/>）。

大学院研究科においては、マップのおよびツリーの策定の検討が行われているのが現状である。

DP で示す「大学での学びを通して、自己と他者とを尊重し、他者との対話を通して互いの理解を深め、他者と力を合わせて何かを作り上げていくことを意味する“協創”によって、社会に存在する様々な問題の解決を目指す志を有している。」の修得の達成のため、全学共通基盤科目「協創力体験演習」や、社会や産業界等での経験を有する実務家教員による授業科目も幅広く開講し、より社会のニーズを踏まえた教育を実現している。このような授業は、シラバスに実務経験がどのように授業に生かされているのかを示している。また、地域、社会、産業界での実習となる「インターンシップ」では、社会で必要とされる適正や将来計画を立てる力を身に付けることを目的として実施している。加えて、キャリア教育の一環として、キャリアサポートセンターにおいて入学時より段階的にキャリア形成に関するガイダンスを実施し、チームビルディング、コンペティション力、思考力、想像力の醸成を図っている。また、4年制は2年次、6年制は4年次に職業適性検査を実施するとともに、キャリアデザインノートを配付し、自己理解を深め就活時の履歴書作成に役立てている。

4.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバス内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容としラバスとの整合性の確保等）
- ・授業内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

大学及び大学院設置基準に基づき、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを前提に、学則及び大学院学則に授業形態ごとの授業科目の単位の基準を定めている。

単位の実質化を図るため、各学部・研究科のシラバスに、授業時間外の学習内容や時間を記載している。また、2023年度に各学部・学科で1年間に履修登録できる単位数の上限（CAP制）を「教学マネジメント会議」で例外規程の有無を具体的に協議・検討した上で、学生便覧に明記し設定している。

履修指導については、年度初めのオリエンテーション期間に履修ガイダンスを実施しており、進級、卒業要件に関わる指導、履修上の留意点、成績評価と試験方法について説明し、入学年度別の『学生便覧』にも掲載している。さらに、学生からの履修相談については、授業時間外にオフィスアワーを設けているほか、担任教員や事務職員、初年次の基本科目であるフレッシュマンセミナー担当教員または、各学科の教科委員会委員が適宜応じる体制をとっている。

教務部が作成するシラバス作成ガイドラインに従い、シラバスの記載内容の統一を図っている。シラバスには「科目名」「配当年次」等の基本情報に加え、「授業の目的・目標」、「準備学習等の指示」、「教科書」および「参考書」を記載する欄を設けており、「授業の目的・目標」には3つの方針に準じて、カリキュラム・マップ、科目ナンバリング表

と整合した記載となるよう促している。また、常勤・非常勤に係わらず全教員はシラバスにオフィスアワーを明記し、学生からの質問等に対応できる体制を整備している。

シラバス内の「準備学習等の指示」には、単位数の計算方法を示し、各教科に、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、概ね15時間から45時間までの範囲で授業時間を設定している。そこで、2023年度からは105分の授業時間で13週の授業期間となったことから、1回の授業に必要な授業外学修時間の目安(実時間)を1単位の科目で1時間15分、2単位の科目では3時間30分と設定し、具体的な予習・復習時間を、内容とともに各学部・研究科の科目シラバスで指示している。また、2023年度から、全学的に、土曜日を原則、休業日とし、対面授業等の実施をほぼ停止し、その分、各教科のシラバス内の指示に従った予習・復習等の自学自修による学習時間の確保を容易に出来るようにしているほか、学内には個人やグループで学習できる「学習スペース」を多数配置し、環境面からもサポートしている。一方、学生アンケートで授業以外で週何時間程度学習しているかを調査した結果では、2022年度・2023年度と変化は少なく、全くしていないが16.7%、週3～5時間が24%であり、学習時間の確保について課題といえる。

学修成果の可視化の一環として、2014年から全学でGPA(Grade Point Average)制度を導入した。GPAの結果を、成績通知表や成績証明書に記載して学期ごとに通知することにより、学生は、自らの学修成果の推移を知り、主体的に学習の管理ができるようになっている。また、年度初めには必ず履修ガイダンスを実施しており、進級、卒業要件に関わる指導、履修上の留意点、成績評価と試験方法についても説明をしている。これらのことは、入学年度別の学生便覧にも記載している。尚、各教科における形成的評価は、大学ポータルサイト「JU NAVI」及びeラーニングマネジメントシステム(WebClass等)を用いて各教員から出される演習問題や、教科によって実施される中間テスト、授業ごとの小テストの実施とフィードバックによって、学生の進捗状況を相互に把握できている。さらに、2024年度より導入された「JUポートフォリオ」により、学生は長期型ルーブリックを用いて自己評価を基本とした評価を行い、教員は学びの促進を意図した形成的評価をすることで学習の進捗状況と理解度を把握している。

授業期間7週目(または8週目)に、全学的には、授業中間アンケートを実施し、履修者の状況把握に努めている。中間アンケートでは授業改善を目的としており、授業外学習についても調査している。調査結果を受け、授業担当教員は、授業期間10週目までに、アンケート集計結果とともに授業改善等を検討し、授業中または、WebClassや各学部掲示板を介して、履修者およびIR推進課へフィードバックしている。期末に実施した授業評価アンケートにおいて、授業中間アンケート後の学生の満足度や授業内容がシラバスと整合性をもって実施されていたのかを確認し、各学部掲示板を介して、履修者へフィードバックを行っている。さらに、一部の学部では、HP上へ行アンケート結果として公表を行っている。

教育課程の編成・実施方針に基づき、全ての学部・研究科において、教育研究上の目的や課程修了時に身につけるべき知識・技能等の修得に適した授業方法として、科目の内容に応じて講義・演習・実習の授業形態を採用している。

また 105 分授業になったことから学生の主体的参加を促すため、科目の特性に応じて積極的にアクティブ・ラーニング、課題解決型学習(PBL :Project Based Learning)、反転授業、フィードバックを取り入れるようシラバスガイドラインにて依頼しており、開講授業科目の 63.8%が実施している。

なお、学生の学習を活性化するため、e ラーニング、コモンズやグループ学習室、個別学習室等を整備し、多種多様な学びを支援している。また、ハイフレックス型授業やオンデマンド型授業を導入しており、授業動画を公開するなど学生が反復学習を行えるよう、工夫している。

全教員は、年度末に担当授業に関する自己評価および授業改善計画等を含めた「教育活動報告書」を学長・学部長宛に提出し、各学部・研究科等では、授業における改善の支援等を行っている。

授業形態に配慮し、語学科目、理学部化学科や薬学部で開講する実験系の科目については、1 授業あたりの学生数を 1 クラス 50 名以下(実習においては、教員を複数名配置し、教員や TA 1 名当たり 5~20 名以下) に制限しているほか、「コミュニケーション基礎英語」では、受講前にプレースメントテストを実施し、その結果により習熟度別にクラス分けを行い、効率的かつ円滑に授業を実施している。また、300 名を超える大講義は、実施せず、超えた場合には、2 クラス以上に分けて実施しているが、次年度からは最大 200 名に制限し、オンラインを活用した授業の制度化を検討している。

シラバスの内容については、教務部による「シラバス作成のためのガイドライン」に則り、各授業担当者が作成している。作成されたシラバスは、「全学教学マネジメント委員会」を発信者として学位プログラムごとに確認し、必要に応じて、各担当者に修正を指示しているほか、シラバス公開後に変更が生じた場合には、大学ポータルサイト「JUNAVI」及び e ラーニングマネジメントシステム(WebClass 等)を用いて学生に周知している。なお、シラバスについての検証については、今後授業アンケート等で調査・検証する予定となっている。

やむを得ない事由によりシラバス公開後に訂正等が生じた際は、本学のポータルサイト JUNAVI 及び WebClass を用いて学生へ周知している。更に、特に重要度が高い内容の変更においては、別途、対象学生を集めてガイダンスを開き、周知徹底を図っている。

各学部・学科で 1 年間に履修登録できる単位数の上限(CAP 制)を設定している。また、一部の学科において、上限を超えて履修登録を行うことを可能とした付帯事項に関しては、「全学教学マネジメント会議」で全学的に検討・設定し、履修する学生に対する単位の実質化を図る措置を取っている。

学部における卒業研究指導に関しては、各学部・学科の単位に合わせて、年度初に学部・学科において、実施開始、研究発表会や研究論文の提出スケジュール等のガイダンスを実施するとともに、それらスケジュールに従って配属先のゼミや研究室の特徴を活かした研究指導が実施される。

大学院では、各研究科の学位課程ごとに、入学から学位授与までの研究指導のスケジュール及び内容を『大学院履修手引』を通じて学生にあらかじめ明示している。その上で、指導教員は入学時に提出する研究計画書に基づき、論文テーマの設定、調査等の論文作成に向けた指導を行っている。

4.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示
- ・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与
- ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

成績評価にあたっては学則にも明示しており、各科目のシラバスに記載した評価方法により実施し、学生便覧にも記載され評価基準を満たした場合に単位を認定している。

成績評価の客観性及び厳格性を担保するため、学生が成績評価について疑義がある場合は、当該教員に成績照会を求めることを可能としている。加えて、GPA 制度を導入し、成績通知書で開示している。GPA の活用例として、管理栄養士を養成する薬学部医療栄養学科においては、教職課程も併せて履修をする場合に必要な GPA の基準を設け、これを継続的に維持することを求めている。

学生が他大学、大学院又は大学以外の教育施設等において履修した授業科目の単位及び入学以前の既修得単位の認定については、学則・大学院学則の定めにより、本人の申請に基づき、学部教授会又は研究科委員会で単位認定の可否を判断している。

教務部が作成するシラバス作成ガイドラインに従い、記載内容の統一を図り、「授業の目的・目標」、「準備学習等の指示」、「授業の目的・目標」、「講義スケジュール」および「成績評価方法」等に関し、事前に教員間で協議の上、コンセンサスを得て明示するとともに、「教務関係手引き」に成績評価のガイドラインを記載し、それによって同一評価を実施し、平準化を図っている。また、同一科目をオムニバス形式で実施する場合は、「講義スケジュール」内の各コマに担当者名を記し、そのコマ数の比率に準じた中間試験や学期末試験を実施し、協議の上、総括的評価を行っている。

卒業・修了要件については、学則及び大学院学則に規定し、『学生便覧』に学科又は専攻ごとに明示している。また、学位の授与については、学則、大学院学則、「城西大学学位規程」に基づき、学部においては「教授会」、大学院においては「審査委員会」「研究科委員会」及び「大学院委員会」の議を経て、最終的に学長が決定しており、適切な責任体制及び手続のもとで、適切に行っている。

大学院においては、学位論文の審査に際しては、城西大学学位規程に定め、大学院履修手引で周知を図っており、研究科及び学位課程ごとに定める学位論文審査基準又は最終試験実施要領に基づき、複数名の審査委員による審査や学位論文発表会等、客観性及び厳格性を担保するための措置を講じている。例えば、薬学研究科では、審査委員会において、原則2回以上の非公開発表を経て、主研究指導教員（配属講座主任）と複数の副研究指導教員によって形成的評価と総括的評価の2段階評価を実施している。副研究指導教員は、研究分野が類似している教員及び研究分野が異なる教員あるいは学外者から選出している。所定の評価を取得した学位論文については、各研究科委員会にて学位を授与すべきか否か意見を取りまとめ、全学の「大学院委員会」に諮り、学長が学位授与の可否を決定している。これらの過程を経ることで、学位論文審査について客観性、厳格性を確保している。

4.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生成果を把握及び評価するための方法の開発

《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメントテスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

学習成果を適切に把握するため、テスト、学生への授業アンケート調査、アセスメントテスト、ルーブリック、卒業研究、修士論文、博士論文等に加えて、2024度全入学生からJU-ポートフォリオを実施し、活用している。例えば、アセスメントテストとして、経営学部、薬学部薬科学科、薬学研究科及び経済学部、理学部化学科では民間企業が提供するPROGテストを2022年度から実施し、2023年度からは、全学的に複数学年に対して実施して、成長度の一端を評価している。また、2024年度からは、卒業生アンケート調査や就職先へのアンケート調査に加え、インターンシップや課外活動を含めた自己評価を基本とした長期型ルーブリックを用いた評価をポートフォリオに蓄積して学生自身による振り返りを促すとともに、教員による学びの促進を意図した形成的評価を随時実施し、学修の向上や就職活動などに役立てている。

上記のように、多様で、複数の方法により学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に取り組みをはじめている現状であるため、実際に総合的に、どれをどれだけ成長すれば、各DPを達成したかを明確にするなど、今後、学習成果を適切に把握し、評価する方策や検証の確立が望まれる。

2022年度に設置されたIR室は、2024年度に学長室IR推進課となり、各種アンケート等の集計・分析、外部アセスメント（PROGテスト）の分析を行い、結果を各学部事務室に提供している。

テスト、学生への授業アンケート調査、アセスメントテスト（PROGテスト）、各学科共通ループリック評価に加えて、2024年度入学生からは、全学的にJUポートフォリオなどによる自己評価を含めた複数の方法により学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に取り組んでいる。加えて、各学年、卒業時および数年後の就職先へのアンケート調査について、学生サービス課およびキャリアサポートセンター主導で、取り組みが開始されたが、それらの評価結果と学習成果との連関 自己評価を基本としたJUポートフォリオ実施されるようになって来ており、3つの方針の改定に伴い全学的なループリックを用いた評価を行うこととしていることから、その着実な実行が望まれる。

4.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

検証体制の点検・評価は、改定された「内部質保証システム」に則り、各学部・学科、研究科は自己点検・評価シートを作成して点検評価情報管理部に提出をする。また、各学部・学科、研究科より選出された個別点検・評価委員が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。

具体的には、中期計画・事業計画、大学への満足度や学修・生活状況などの実態を把握するための学生アンケートや卒業生数・就職者数・進学者数などのIR情報、各授業中間アンケート、授業期末アンケートを基に各部局にて点検・評価を行い、改善すべき点があれば大学運営会議を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。またFD等を実施し、教育課程の取り組みについて改善・向上につなげている。

改善・向上に向けた取り組みの概要の例としては、2024年度ポリシーの見直しに伴い「協創力」育成のため、全学共通基盤科目が開講された。また、授業時間を90分から105分に変更したことについて効果測定を行いIR推進課にて調査内容等の測定・分析を行った。今後、IRデータを基に教育活動の改善向上に向けた取り組みを引き続き継続していく予定である。

また、大学認証評価結果で改善課題となった「理学部における上限を超えた履修登録」については、2024年度よりキャップ制に係る学則改正を行い、2024年度入学生から全学部で運用しており、改善されつつある。今後、適切性を検証していく。

各授業に対する点検・評価として、全学的に、教務部主導で、授業アンケートを授業期間の7週目に授業中間アンケートを、学期末に授業評価アンケートを実施している。授業中間アンケートにおいては、結果を踏まえて各教員が授業改善に取り組み、授業期間10週目までに履修者にどのような工夫を講じるかについてフィードバックすることとなっている。さらに、期末の授業評価アンケートにおいては授業中間アンケート後の学生の満足度を確認している。これらのアンケート結果や改善事例については全学FD（または学部・学科FD）の機会に共有することとしている。

また、1つの教科をオムニバスで実施しているものに関しては、アンケートおよびフィードバック期間の設定が難しいが、一部の学科では、期末時に学科レベルで、担当教員に関するアンケートをとり、集計結果を担当教員に配布するとともに、ポータルサイトのWebClass および掲示板で、担当教員及び履修者へ次年度に向けたフィードバックを実施している。

2. 長所・特色

本学の教育理念の中核である「協創力」は、個々の専門性を発展させるだけでなく、他者と協働して社会課題を解決する力を養成することを目的としている。この理念は、建学の精神「学問による人間形成」を具体化するものであり、全学的な教育方針に組み込まれている。特に「協創力体験演習」は、本学の全学共通基盤科目として独自の教育プログラムを提供しており、学部横断型のチームで現実の課題に取り組むことで、学生の協創力と問題解決能力を向上させることが可能である

「協創力」を育む教育を基盤に、学位授与方針（DP）を明確に整備し、各学部・学科および研究科・専攻ごとに定期的に見直しを行っている。このプロセスは、教育プログラムの質向上に直結しており、社会のニーズの変化に迅速に対応している。

DP達成を目指した教育課程の編成・実施方針（CP）を策定し、「協創力体験演習」を中心に据えた共通教育と専門教育の連携を強化している。特に全学共通教育では、文理を超えた視点を養うことで、学生が多角的な視野で社会課題を考察する力を身に付ける教育環境を提供している。

授業時間を105分に設定したことにより、従来の授業よりも深い学びを実現することが可能となっている。この形式は、グループディスカッションやプロジェクト型学習など、より高度な教育手法を取り入れることを可能にし、学生の理解を深めるとともに主体的な学びを促進している。

3. 問題点

大学院では、カリキュラムの順次性や体系性が十分に示されておらず、学位授与方針との関連性を分かりやすく示す工夫が求められる。履修系統図やカリキュラム・マップの策定・公開を進める必要がある。

各学部・学科の特性に応じた学習成果を測定するための指標に関して、2024年度入学生が全学的にJUポートフォリオによる自己評価など複数の方法によりDPに示した学習成果の把握・評価に取り組み始めているものの、各DPの達成度を評価するための明確な基準を示すには至っていない。今後、学習成果を適切に把握し、評価するための方策や基準の確立が望まれる。

個々の授業科目の見直しに繋がる効果的なアンケートの実施に関して、1つの教科をオムニバスで実施しているものに関しては、アンケートおよびフィードバック期間の設定が難しく、より効果的な授業アンケート方策の見直しが必要と思われる。

4. 全体まとめ

本学の教育課程は、建学の精神「学問による人間形成」を基軸とし、「協創力」を中核とした教育理念に基づいて体系的に整備されている。特に「全学共通基盤科目（協創力体験演習）」は、本学独自の教育プログラムとして高い成果を上げており、学生が社会問題解決に主体的に取り組む力を育成するものとして大きく評価されるものである。また、教育評価手法の多様化やポートフォリオ活用を通じて、学習成果の向上を図る取り組みも顕著に進められている。

一方で、大学院教育における順次性・体系性の確保や、学部の教養科目と専門科目の配置見直しなど、解決すべき課題も残されている。今後、全学的な視点でこれらの課題に対応し、「協創力」をさらに強化した教育システムの構築を目指す必要がある。

また、学習成果を適切に把握及び評価するための方策についてさらに検証と改善を続ける必要がある。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状説明

5.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

入学者受入の方針は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」及び理念、教育方針を踏まえ、学位授与の方針や教育課程の編成・実施の方針に基づいて定められている。また、同方針内では、入学試験に関して、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明示した入学者受入の方針が設定されている。

1. 多様な事象に興味を持ち、人々の暮らしにおける課題・ニーズは何かという視点を持って、社会のルールに従って、責任感を持って行動し、自己の理想に向かって学ぶ意思を有する人
2. 他者との対話を通して自らを高め、他者と協力して社会の課題に取り組む意思を有する人
3. 自らが学ぼうとする学部・学科における専門的な学びを修め、教養を高める意欲があり、そのために必要な学部・学科で指定する教科の学習に取り組んでいる人

各学部学科・研究科は、大学全体の方針とそれぞれで定める学位授与方針と教育課程編成・実施の方針に基づき、入学前の学習歴、学力水準、能力等に関する求める人物像及びその水準等を入学試験ごとに判定する方法を明示している。例えば、経済学部経済学科では、

1. 多様な事象に興味を持ち、人々の暮らしにおける課題・ニーズは何かという視点を持って、社会のルールに従って、責任感を持って行動し、自己の理想に向かって学ぶ意思を有する人
2. 他者との対話を通して自らを高め、他者と協力して社会の課題に取り組む意思を有する人
3. 自らが学ぼうとする経済学部経済学科における専門的な学びを修め、教養を高める意欲があり、そのために必要な経済学部経済学科で指定する教科（英語、国語、社会科学、数学）の学習に取り組んでいる人

としており、全学的な一体性・整合性が確保されている。

各学部学科・研究科の入学者受入の方針は、理念・目的及び3つのポリシー、各種方針とともに、本学ホームページにて公表している (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

また、大学案内及び学生募集要項には、大学全体及び各学部の情報が掲載されており、受験生並びに保護者が理解しやすいように明示され、広く公表している。特に総合型選抜では、「求める人物像」を学生募集要項の各学部学科のページに記載し、修得しておくべき知識等の内容・水準について補足説明を行っている。さらに、詳述した冊子「総合型選抜 SPECIAL BOOK」を作成し、受験生へ配布することで「求める人物像」の周知に努めている (<https://admission.josai.ac.jp/examination/data/material/>)。

5.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
評価の視点2：授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
評価の視点4：公正な入学者選抜の実施 <ul style="list-style-type: none">・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 <ul style="list-style-type: none">・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公正な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）

本学の学生募集活動は、入試部入試課を中心に各学部と連携し、にオープンキャンパス、入試説明会、学内見学会、進学相談会、高校訪問、模擬授業、高大連携、SNS を活用した広報活動など、さまざまな手法で展開している。

募集方法・選抜制度については、文部科学省から毎年度通知される「大学入学者選抜実施要項」に則り、かつ入学者受入の方針に沿って、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」で学生募集の基本方針、入試制度及び日程、募集人数が検討され、「入学試験委員会」で実施方針が審議・決定される。また、これらの委員会の方針に基づき、各学部では学部長を委員長とする実施委員会において実施案が検討され、教授会の決定を経て成案とされている。

学士課程では、「学校推薦型選抜」「総合型選抜」「一般選抜」「共通テスト利用選抜」「特別入試」「編・転入試」等の入試制度を設けている。各研究科の学生募集は、各研究科の責任において実施され、入学試験の出願資格、選抜方法等は、各研究科で定め実施している。「一般入学試験」「社会人入学試験」「特別入学試験」「推薦入学試験」等の様々な方式による入学試験が実施されており、学部・研究科ともに制度、運営体制を適切に整備している。

入学者選抜実施については、学長示達を事前に通達し、面接試験担当者および筆記試験監督者に対し公平性を徹底するようにしている。可否については、各学部・研究科における判定教授会等において厳正に審査し、審査結果については、全学入試判定委員会にて審議されている。

また、印刷物及びホームページへの掲出により、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、倍率、合格者最高点、合格者最低点が公表され、受験生に情報提供している。さらに、著作権により公表できない場合を除き、過去3年間分の入学試験問題をホームページに掲出することで、全学的に入学者選抜の公正性・透明性を担保している (<https://admission.josai.ac.jp/examination/past/>)。

入学にあたり必要な費用（入学申込金、授業料、その他の費用）に関しては、学生募集要項に明示するとともに、提携教育ローンや国の教育ローン、大学独自の奨学金や日本学生支援機構の奨学金制度等も含め、本学ホームページに掲載している (<https://admission.josai.ac.jp/examination/scholarship/>)。

また、本法人内設置学校からの編・転入者及び大学院への進学者の入学金免除などについても募集要項に記載し、経済的支援に関する情報を提供している。

各学部・学科では、特待生入試制度に関する規定に基づき、入学者受入の方針に合致する知識と意欲を有する受験生を対象として、一般選抜S日程（学業特待生選抜）及び一般選抜A日程で、成績上位合格者に対して授業料の減免を行う「特待生入試制度」や留学意欲のある学生に奨学金を給付する「グローバルチャレンジ奨学金制度」を設置している

(<https://admission.josai.ac.jp/examination/schedule/snittei2024/>) (<https://admission.josai.ac.jp/examination/scholarship/global/>)。

5.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率【学士】
- ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

本学では、大学全体での定員管理方針に基づき各学部学科・研究科で入学定員・収容定員の管理を行っている。入学試験実施後、各学部の教授会の下部組織として設置された入試実施委員会等が、昨今の志願者動向や他大学の志望動向を適切把握し、合格判定案を作成する。その後、教授会で審査され、学長を委員長とする入試判定委員会において報告・決定されている。

また、入学者確定後（4月1日付）、入学試験委員会が、入試結果として入学定員の充足状況を確認している。学士課程における入学定員充足率は過去5年間の平均で0.85、収容定員充足率は過去5年間の平均で0.92と若干下回っている。大学院については、各研究科委員会が入試の合否判定を行い、入学定員の超過・未充足については、大学院委員会が定員の充足率を確認している。大学院全体の入学定員充足率は過去5年間の平均で0.66、収容定員充足率は過去5年間の平均で0.63といずれも下回っている。

定員の未充足の学部学科に関しては、積極的な進路説明会への参加、高校訪問、高大連携、SNS を活用した広報活動、多様な入学者選抜制度を通じて募集活動を実施しているが、近年の 18 歳人口の減少による影響も大きく、一部の学部学科、研究科では入学（収容）定員率が不十分な状況が続いており、今後の対応策が検討されている。

なお、入学者の数、収容定員及び在学する学生数については、本学ホームページ大学情報公開内教育情報の公表のページで公表している (<https://www.josai.ac.jp/about/information/publication/>)。

情報公開については、他部署との連携を通じて、日常的に検証され、最適化に取り組んでいる。

5.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

入学者受入の適切性については、各学部学科・研究科において、入学者選抜結果や入学者の本学に対する満足度などのアンケート調査結果に基づいて点検・評価が実施され、「入学試験委員会」にて各学部・研究科長より報告される。

また、新しく整備された「内部質保証システム」に則り、個別点検・評価委員（入試グループ）が各部局の自己点検・評価シートに基づいて点検・評価を行い、その結果を「全学点検評価委員会」へ報告している。さらに、入試に関連する IR データ（入試形態別の在学生成績分析等）を基に点検・評価を行い、外部評価委員による評価・指摘を受けている。改善すべき点が認められた場合には、「大学運営会議」を経て内部質保証推進組織でもある「教学マネジメント会議」にて改善指示がなされ、次年度の事業計画へ反映される。必要に応じて、入試制度の見直しも実施される。

改善に向けた取り組みとして、本年度はオープンキャンパス実施回数を増やし、更にナイトオープンキャンパスを新設し、休日に参加できない受験生向けに夕方開催を設定した。理学部化学科及び薬学部薬科学科では、3 日間の研究室インターンシップを実施し、高校生に大学での研究体験を提供した。また、入試制度も新しく公募制推薦入試や学業特待生選抜 S 日程を追加し、受験の選択肢を拡大した。さらに、一般選抜 A 日程では以前から実施していた本学・東京会場に加え、仙台及び新潟会場を地区会場として新たに追加し、受験生が地元で受験できる機会を確保した。外国人留学生の留学生の募集強化に対しては、ベトナム現地での学校説明会に入試課職員を派遣し、募集活動を実施した。オープンキャンパス自体も来場者数は昨年度より増加しており、年内入試の総合型選抜 A 日程、学校推薦型選抜 A 日程の出願者も増加したが、一部の学部学科については、前年比出願率が減少しており、年明け入試（一般選抜、共通テスト利用選抜）の志願状況、手続き状況を確認しつつ、対策を講じる方針である。

また、多様化する入試制度により入学した学生の入学後の学修状況等を踏まえ、今後、入学者選抜の妥当性等を検証する予定である。

大学院募集については、長期履修制度を導入することで、社会人学生の受験機会を強化した。また、海外からの受験希望者向けにホームページで広く周知している (https://www.josai.ac.jp/gra_pharmacy/medicalnutrition_major/gvm/)。

2. 長所・特色

学部に関しては、オープンキャンパス、進路説明会、高大連携等を実施することにより、本学の学部学科に関する理解が深められている。特に年内入試（総合型選抜や学校推薦型選抜）においては、志願者数が増加した。各学部では、アドミッションポリシーに基づき厳正な選抜を実施しており、評価配点を面接審査に重点的に配置することにより、学部学科のミスマッチ等の解消、学習意欲低下による除籍・退学の減少、並びに学生満足度の向上等が期待される。

3. 問題点

近年、18歳人口減少傾向や大学院進学率の低迷の傾向は続いている。積極的な進路説明会への参加、高校訪問、高大連携、SNSを通じた広報活動、多様な入学者選抜制度を通じて募集活動を実施しているが、一部の学部学科及び研究科では入学（収容）定員率が不十分な状況が継続しており、今後の対応策の検討が求められている。

4. 全体まとめ

本学では、学生の受け入れ、在籍学生数及び収容定員の適切な定員管理を継続的な目標としている。入試に関連するIRデータ（入試形態別の在学成績分析等）の点検・評価結果、「大学運営会議」や「教学マネジメント会議」における改善指示に基づき、本年度の具体的な諸施策の実施結果を踏まえ、さらなる工夫を進め、定員充足に努める方針である。

オープンキャンパス方法（研究室インターンシップ等を含む）及び入試制度において、推薦や選抜日程の新設・地区会場等の工夫を加え、海外での説明会や外国人留学生の募集の強化等も実施した。その結果、オープンキャンパス来場者数増加、年内入試の出願者増加が見られた。しかし、一部の学部学科では出願率が減少しており、今後の入試状況を注視し、必要な対策を講じる必要がある。

大学院募集は、長期履修制度を導入により、社会人学生の受験機会を強化するとともに、海外からの受験希望者向けにホームページで広く周知している。今後も必要な対策の検討を継続する。

さらに、SNSをはじめとするICT潮流の変化に対応した広報活動、障がいある学生の受け入れ体制の整備、大学独自の奨学金を含む奨学金制度とその充実や広報についても継続して検討する必要がある。

第6章 教員・教員組織

1. 現状説明

6.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織編成に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

大学として求める教員像や教員・教育組織編成の方針は、「教員・教員組織の方針」として設定されている。この方針は、建学の精神である「学問による人間形成」を踏まえ、大学及び各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて学生の意欲を向上させ、教育研究に取り組むこと、及び、大学が社会から求められる役割を認識し、大学運営、社会貢献を他の教員と協力して推進することがあるべき教員像として求められている。

教員組織の編成にあたっては、文部科学省の設置基準に則った基幹教員数を配置するとともに、大学及び各学部、研究科の理念・目標を達成するために十分な教員組織を整備することを方針としており、本学のHPで広く公表しており、学内でも共有されている (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

各学部・研究科・センターの求める人物像は、本学の「建学の精神」それぞれの「理念」や「研究上の目的」を理解していることを求め、また本学での教育研究活動を遂行する能力を求めている。

例えば経営学部の教員組織の編成方針は、「大学設置基準等関連法令の求める基準を満たすとともに、本学の教員組織の方針と経営学部が求める教員像に合致した教員を適切に配置することを教員組織の編成方針とする。本学の中期目標を踏まえつつ、本学部に適切な教員組織を編成する。年齢、性別、実務経験者と学術的研究者等のバランスにも配慮し、専門領域をはじめとした各種の多様性を確保する。そして、教育、研究、社会貢献、学部運営等の課題に対し、組織力・チームワークによって適切に対応できる委員会等の体制を構築する。また、教員の募集、採用、昇格には適切性、透明性を保ち、大学、学部の求める専門性を重視し、ファカルティ・ディベロップメントによって、教員組織としての質の向上を継続的に目指す。」としている。

各学部・研究科等の方針は本学のHPで広く公表しており、学内でも共有されている (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

6.2 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

本学の大学全体及び各学部の基幹教員数は、大学設置基準等に定められた必要教員数を満たし、適正な配置をとっている。

教員組織の編成については、各学部のカリキュラムに従い、その軸となる学問領域を中心に基幹教員を配置し、上記方針と教員組織との整合性を取るとともに、各学位課程の目的に即した教員配置を実現している。

本学大学院の研究科教員は全員が学部所属しており、研究科として独自に教員採用に関わる議論を行うことはなく、教員の採用・昇任については学部において意見をまとめてそれを学部長から学長さらに理事長に上申する形式をとっている。教員組織の編成に当たっては、年齢、性別等のバランスにも配慮することを示している。

大学全体の基幹教員（教授・准教授・助教等）の男女比率については、大学全体で男性名159名（73%）、女性58名（27%）と男性が多いが女性教員は各学部に配置されている（<https://www.josai.ac.jp/about/information/publication/kyoin/>）。

また、外国人教員数は、大学全体で14名（6%・男性7名、女性7名）となっており、各学部・センターに配置されている。

大学教員の年齢構成は、20-30歳代21.6%、40-50歳代56.7%、60歳以上21.6%と広く分布しており、職位においては教授43.6%、准教授29.1%、助教等27.3%、教育研究を実施するうえで支障がでないよう、全体としてバランスに配慮している

（<https://www.josai.ac.jp/about/information/publication/kyoin/>）。

教育上主要と認められる授業科目における基幹教員の配置について、各学部・学科では全学共通基盤科目、基本科目（語学科目除く）、専門科目の主要科目および各研究科の授業科目についてはそれぞれの専門性に即した基幹教員が原則配置されている。

大学院における研究科担当教員はすべて学部所属するため研究科独自の採用は行っていないが、研究科担当教員の資格については、「城西大学大学院担当教育職員資格審査内規」により、所属する研究科長の推薦に基づき「研究科委員会」において資格を審査し、所属教員の資格を決定している。薬学研究科では、5年に1度、業績調査を実施してお

り、内規に定めた基準を満たしているかを確認している。また、研究科担当教員の配置については、教育課程の運営上必要な教員を充てることとしており、適正に行っている。

本学では、期間教員一人当たりの責任コマ数を通年換算で6コマ、超コマ手当の支給上限を10コマとすることで、過度な担当コマ数を抑えるようにしている。2024年度の基幹教員一人当たりの担当授業コマ数の通年平均値（大学院・学部・短大・別科を含む）は、経済学部が8.4、現代政策学部が7.3、経営学部が7.7、理学部が8.8、薬学部が8.1、リベラルアーツセンターが7.1となっており、特に、理学部化学科（11.3）、薬学部薬科学科（9.6）と数値が高いが、大学全体では2023年度平均8.2に対し、2024年度は平均7.9と授業単負担は軽減されている。しかしながら、理系学部・学科では実験実習の授業などもあり、いまだに10コマを超過する教員が存在する。このため、大学では全学部・センターを通じて各学部（学科）、研究科（専攻）の担当委員会等にて、カリキュラムの再検討を行い、その一環として授業科目数の削減を含めた対応を引き続き検討・実施している。これによって、教員の研究時間を確保と教育研究の質を担保するための取り組みを行っている。

今年度より基幹教員制度が始まったばかりであり、他大学・企業等を兼務するクロスアポイントメント制度の対象者はいない。

職員と教員の役割分担、協働・連携については、全学的になされており、「城西大学学則（第15条）」、「城西大学大学院学則（第8条）」に教育研究実施組織等に「その教育研究上の目的を達成するため、教員及び事務職員等からなる教育研究実施組織を編制する。」と規定しており、それぞれの役割や責任に関して明記している（城西大学学則 https://www.josai.ac.jp/media/31-gakusoku-daigaku_20240917.pdf）（城西大学大学院学則 https://www.josai.ac.jp/media/30-gakusoku-daigakuin_20240917.pdf）。

教職協働による大学運営ができるよう、FD研修・SD研修への教職員の参加や各種全学委員会の参加など推進しているが、一方で、実際は教員と職員の職掌が不明確である部分もあり、一部教員への過度な職務負担が生じている。

本学ならびに本学大学院の学則にて指導補助者の制度が設置されており、指導補助者に対し必要な研修を行うことが定められている（城西大学学則 https://www.josai.ac.jp/media/31-gakusoku-daigaku_20240917.pdf）（城西大学大学院学則 https://www.josai.ac.jp/media/30-gakusoku-daigakuin_20240917.pdf）。例えば、薬学研究科の大学院生は指導補助者（ティーチング・アシスタント）として、教員の教育補助を行なっている。年度はじめに研修会を実施しており、教育に関連する教員向けのFDに参加する機会も設けている。

6.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集については、学長示達において「募集については公募が望ましい。」と明示して HP に教員公募のページを作成し募集を行っている。同時に、JREC-IN にも公募情報を公開し、広く募集している。教員の新規採用については、各学部の教員組織編制方針に基づき、必要な人員を選考し、適任者を学長へ推薦し、学長から理事長へ上申し、理事会で審議することになっている。昇任については、城西大学業務規則に従い、採用・昇任を実施している。採用・昇任に関しては、学部ごとの規定に則して資格審査を行い、全学の基準であるステップ評価制度に基づいて学長に推薦する。ステップ評価制度は、職位事に昇任時に必要な論文数などが示された評価表を用い、教育研究業績や社会貢献活動などを確認し評価する制度で、本学の基準としている。各学部から推薦された候補者について、「全学教員評価委員会」での審議を経て学長から理事長へ上申し、理事会によって決定される。大学院研究科の基幹教員はすべて学部にも所属するため、研究科独自の採用は行っていない。ただし、研究科ごとの取り決めにより、研究指導教員及び研究指導補助教員の資格を審査し、研究科委員会において所属教員の資格を決定している。

以上のように、教員の募集・採用・昇任は明文化した規定と手続き、及び客観的な審査に基づいて公正に行われており、適切と判断できる。一方で、ステップ評価の詳細は開示されていないことから、教育の質向上のためには教員評価を客観的に公平にそして透明性を持って実施することが望ましいので、本評価の開示の是非を含めた議論が必要である。

6.4 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

評価の視点3：指導補助者に対する研修の実施

本学における FD 活動は、「城西大学・城西短期大学 FD 委員会規程」に基づき、学長を委員長とする全学 FD 委員会を中心に、組織的に全学的な FD 活動を実施している。全学 FD 研修会は、FD ポリシーに基づき教員の教育・研究活動等の改善を目的に実施している。他、特別 FD 研修会も行っている。研修会には教員だけでなく、事務職員も参加しており、2024 年度は「リベラルアーツ教育について」や全学共通基盤科目「協創力体験演習 I」の成果と課題の報告、「学修者本位で協創する学びの実現に向けて」外部講師による「学問への扉」について現在までに 4 回実施した。なお、研修会終了後には参加者へのアンケートを実施し、意見の聴取等も実施している。FD には毎回 300 人前後の教職員全員が参加している。また新任教員向けに「新任教員研修会」を毎年 4 月に開催し、大学の理念・目的、各種方針等、各センターの教育活動等を共有する場としている。さらには、SD 研修会を現在までに 2 回実施しており、これについても教員および職員が参加している。

各学部・研究科・センターではそれぞれ独自のFD委員会を設置しており、それぞれの特徴に応じた活動を実施している。実施内容については、報告書を作成、大学に提出しており、全学FD委員会での報告を通じて共有化を図っている。

教員の教育活動の評価として、各学期に授業中間アンケートならびに期末アンケートを実施している。授業ごとのアンケート集計結果は各教員に配布され、全教員が授業中間アンケート後に授業の改善報告を提出している。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価については、毎年度、すべての教員から「教育活動報告書」、「研究者業績データベース」をWebにて提出を求めており、それを基に各所属長は教育・研究活動をはじめとして、大学運営に対する貢献度、社会との関係強化等、幅広い対象をもって「ステップ評価表」を作成している。

教員の研究業績については、大学のHPで公表している。また、教育研究活動において卓越した貢献をした教職員を顕彰する目的で「城西大学・城西短期大学顕彰制度」を設け、表彰している。

以上のように、教員の資質向上の取り組みは適切なものと評価している。

2024年度の授業中間アンケートの回収率は学部・学科間で異なり38%~99%であった。講義に対する学生の評価は授業の内容、話し方、資料の適切さ、学生への対応などを各4段階評価しており、いずれも平均値が3.5付近あるいはそれ以上を示す高評価であった。教員からの改善報告書の提出率は49.5%であり、アンケートを十分に活用している結果である。

また、各学部・センターでは「城西大学・城西短期大学学部等教員評価委員会内規」に基づき、全学では「城西大学・城西短期大学 全学教員評価委員会内規」に基づき、評価委員会を通じて提出された「ステップ評価表」および「業績評価報告」をもとに評価を実施している。

本学では、学部ではワークスタディ・プログラム（WSP）制度、研究科ではティーチング・アシスタント（TA）制度があり、学部生・大学院生が低学年の指導補助を行っている。TA制度に関しては、研修を実施した後運用している。WSP制度は各授業単位で研修を行なっている学科もあるが、まだ本制度を十分に活用できていない状況である。

6.5 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性については、全学については、「全学委員会」を通じて、学部・研究科・センターでは、それぞれの点検・評価委員会を通じて、点検・評価を実施している。また、「内部質保証システム」に則り、各学部・研究科・センターには、毎年度、評価シート記入を求め、各部局にてPDCAサイクル内容を振り返るようにしている。評価シートは、点検評価情報管理部委員会が内容を確認し、全学委員会で情報共有するとともにその内容についての改善すべき点があれば「大学運営会議」を経て内部質保証推進組織であ

る「教学マネジメント会議」にて改善指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。取り組みについては、法令上必要とされる教員数を適切に管理し、不足が生じないように人事計画に基づき適切に行った。また本年度より導入された基幹教員制度については、次年度以降検証を行い、さらなる有効化について問題点の整理を行う予定である。

以上から、教員組織の適切性に関する定期的な点検・評価、改善・向上に向けた取り組みはおおむね適切に行われているものと判断できる。

2. 長所・特色

本学は2024年度より基幹教員制度を導入した。導入にあたっては、教職員に基幹教員制度について理解を深めるため、2024年2月に特別FD研修会を開催した。基幹教員となる専任教員は各学位プログラムの編成に責任を担うため、教授会規程の教授会構成の見直しを行った。また大学全体及び各学部の基幹教員数は、大学設置基準等に定められた必要教員数を満たし、適正な配置をとっている。

3. 問題点

基幹教員導入において、今後、クロスアポイントメント等の働き方の多様化や民間から教員を任用する場合は、教育研究の質の低下を招かないよう、基幹教員の情報（学位、教育及び研究業績、経歴など）を公表し、外部からの検証が受けられるようにデータベースの整備が求められる。

また、中長期的な視点で採用計画を策定し、適正な教育組織の整備を行う必要がある。さらに、基幹教員一人当たりの担当授業数が過大となっている教員がいるため、引き続き改善に向けカリキュラムの整備を行うなど、教育研究の質の確保・向上を図ることが望まれる。

4. 全体まとめ

大学として求める教員像や教員・教育組織編成の方針は、「教員・教員組織の方針」として設定されており、大学HPで広く社会に公表している。各学部の求める人物像は、建学の精神である「学問による人間形成」を踏まえ、それぞれの「理念」や「研究上の目的」を理解していることを求め、また本学での教育研究活動を遂行する能力を求めている。本学の大学全体及び各学部の基幹教員数は、大学設置基準等に定められた必要教員数を満たし、適正な配置をとっており、教員組織の編制については、各学部のカリキュラムに従い、その軸となる学問領域を中心に基幹教員を配置し、上記方針と教員組織との整合性を取るとともに、各学位課程の目的に即した教員配置を実現している。

しかし教員の授業担当負担については、徐々に改善はされているものの、授業科目数の削減を含めた対応を引き続き検討・実施している。これによって、教員の研究時間を確保と教育研究の質を担保するための取り組みを行っている。

第7章 学生支援

1. 現状説明

7.1 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

「学生支援の方針」については、大学ホームページにて以下の通り掲載している。

◆学生支援の方針

多様な学生が安定した学生生活を送りながら学修に専念するとともに、協創力を培うことができるよう、学生支援に関して、以下の指針を定め、各部署が連携してその実現に努める。

【修学支援】

本学は、学問的知識を修得するのみならず、豊かな人格と自立した社会人として活躍する素養を兼ね備え、自ら考えて主体的に行動することができる学生を育成するため、物的・経済的条件を整備するに留まらず、各教育研究組織及び学生支援セクションが有機的に連携し、学生の学修意欲の向上と豊かな人間力の醸成に向けた組織的な学修支援施策を実施する。

【生活支援】

キャンパスアメニティの質的向上、奨学金をはじめとする経済的支援制度の的確な運用、心身ともに健康に学び生活するための支援の充実等による、総合的かつ体系的な学生支援を可能とする諸施策の推進に全学を挙げて取り組むこととする。

【進路支援】

1. 学生が主体的に自ら進路を決めるためのサポートを行う。各学部学科には就職担当の教員を選任し、就職委員会を組織し、教職連動の進路支援を行う。
2. その時代のトレンドに合った就職対策講座、ゼミ別・学年別ガイダンスを実施し、学生の進路選択能力、行動力の向上に努める。
3. 学生と社会（企業）のかけ橋となり、学生には適切な情報を提供し、社会には主体的に判断し、行動できる学生の輩出に努める。

【障がい者支援】

障がいを理由に修学を断念することがないように、平等に学修できる機会を確保するため、法の趣旨に鑑み、建設的対話を通じて相互理解を深め必要かつ実現可能な対応策を柔軟に検討し、合理的配慮を決定し支援を行う。

なお、「障がい者支援」については、2024年4月1日より「改正障害者差別解消法」が施行されることに伴い、障がい学生支援委員会にて改正案が検討され、大学運営会議にて審議・承認を経て、教学マネジメント会議にて報告され、会議報告を通じて全学に共有さ

れるとともに、本学ホームページにて公開された。これにより学生支援に関する大学の方針は適切に明示されている。

7.2 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。 また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他の学習支援
- ・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画への再視聴機会の確保など）
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮
- ・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

本学の学生支援については、修学支援については教務部教務課および各学部事務室が、学生生活支援については、学生支援部学生サービス課が、進路支援については、学生支援部キャリアサポートセンター事務室および生涯教育係が、障がい者支援については、学生サービス課、保健センター、学部事務室で各部署が連携して対応している。その他、保健

センター、学生相談室、教職課程センターがそれぞれの学生の支援・サポートを担当している。また、国際部国際課や別科事務室では、外国人留学生支援や海外留学支援をそれぞれ担当しており、各部署は役割を分担し、状況によっては連携しながら適切に運営しており、学生支援体制は整備されている。

学生の能力に応じた修学に関する支援として、本学では全学部で学校推薦型および総合型の合格者に入学前教育を行っており、入学後必要とされる科目の学習を課しているほか、全新入生を対象として英語プレースメントテストを実施し、必修英語科目のクラス分けを行っている。また入学後、1年次からゼミ担当教員や担任教員を配置し、適宜、個人面談を通して学習面はもちろん、大学生活全般について状況の把握やアドバイスを行っている。特に薬学部薬学科では、教育支援室を設置しており、質問や学習方法の相談、勉強会の開催などを行っている。以上の点から、本学の修学支援は、適切に実施されている。

図書館では、春学期と秋学期の2回に分けて司書による卒論応援キャンペーンを実施している。春学期については、卒業論文を書き始めた学生をターゲットに実施され、88件の資料相談があった。卒業論文の資料探しをサポートすることを目的に学生が相談しやすいよう図書館のカウンター横にイーゼルでポスターを設置し、JUNavi や HP で告知を行っている。秋学期については、卒業論文を仕上げる学生をターゲットに実施し、11月末現在で35件の資料相談があった。ミニ展示にて関連図書、電子ブック（QRコード）、データベース（QRコード）等で告知を行っている。

自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他の学習支援としては、感染症およびその他疾患、その他正当な理由により対面での受講できない場合、例えば薬学科では、授業資料の配布、授業動画のオンデマンド化、確認テストを組み合わせることにより、学生の学習を支援している。このようなケースへの配慮について、全学的なガイドラインを定めて運用できるよう検討を始めている。

オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮は、コロナ禍を契機にオンライン授業に対応できる設備やソフトウェア等の全学的な整備を進めた。学生が所有する端末の環境を想定したオンライン配信も可能となっている。薬学科の講義科目については、原則、動画コンテンツとすることとしており、再視聴の機会も確保されている。

学部・研究科所属学生は、国際教育センターと学部事務室が大学生活から私生活に至るまで対応している。国際教育センターでは、本学に在籍する外国人留学生の在留資格、生活、学業等における各種サポート、在籍管理等を中心に行っている。また、留学生用ガイドブックを日本語・中国語・英語版で作成して、ホームページでも周知している (https://www.josai.ac.jp/media/230310ryugaku_guide.pdf)。

学部事務室では、外国人留学生向けオリエンテーションの実施、出欠席の管理を行い、毎月国際教育センターに状況報告をしている。また「日本語」など外国人留学生履修科目も開講しているが、日本人学生と一緒に学べる学習環境を提供している。各学部外国人教職員を配置し、外国人留学生の修学支援について適切に対応している。

本学の障がいを持つ学生への支援体制は、状況把握は学生支援部学生サービス課と保健センター、各学部から選出された「障がい学生支援委員会」で対応している。支援申請書を含めた障がい学生支援の流れ、支援例、規定・ガイドライン、相談窓口など支援体制を

HP に掲出して周知している (https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/shien/)。

指導の取り組みとしては、「障がい学生支援に係る規程」及び「障がい学生支援委員会に係る規程」により修学支援を行っており、本人のサポート希望などを聞きながら、状況によって教務部教務課、学部事務室、キャリアサポートセンター事務室等の関係部署と連携しながら支援活動を展開している。また、入学試験においては募集要項にて障がいを持つ志願者は事前相談を申し出ることを明記しており、個々の状況に応じた配慮を行っている。今年度、障がい者支援における申請内容の多くは、授業における対応が9割以上を占めており、授業担当教員や学部事務職員の理解・協力により不満の声はなく、今後は全学的FD研修会にて障がい者支援について周知していく予定である。本学では、一人ひとりのニーズに合わせた支援を実施し、学生が充実した学生生活を送れるようサポートをしている。

成績不振の学生の指導としては、薬学部ではモニタリング科目を設定し、出席管理システム情報と紐づけ、連続欠席している学生は、面談の実施を必須化している。この取り組みを全学部・学科で実施できるよう検討している。ゼミ担当教員や担任教員は、GPA や成績取得状況等を活用しながら成績不振者に対して常に個別面談を実施し修学指導を行っており、留年や退学・除籍などの防止に努めている。また、毎年開催される父母との成績面談（地区懇談会）において、学生の修学状況の報告と問題の解消について取り組んでいる。

休・退学希望者に対しては、各学部・学科、研究科で対応しており、ゼミ担当教員や担任教員が個別面談を実施し状況の把握とアドバイスをを行っている。また、ある学部では退学希望者に対してキャリアサポートセンターと協力し、キャリア相談を行い、中長期的視点で人生を考える機会を設け、退学希望者の抑止に寄与している。留年者については、ゼミ担当教員や担任教員が指導を行い、取得単位や修学状況など定期的に個別面談などにより確認し、再度の留年がないよう指導を行っている。

また退学者・除籍者の過去5年間の推移をIRデータを用いて確認したところ、退学率は2019年の4.3%から2023年度3.9%となり「進路変更（他教育機関、就職）」等の理由による退学者が減少するなど若干の成果は出ている。

奨学金制度については、本学独自の奨学金制度を設けて学生を支援しており、各奨学金等の趣旨等はHPに掲出している。

経済的困窮学生を支援目的とした入試時の成績上位合格者を対象とした「特待生入試制度」、グローバル人材育成を目的とした「グローバルチャレンジ奨学金制度」、成績優秀者を対象とした「城西大学奨学生制度」、女子学生を対象とした「女性リーダー育成奨励生制度」、国際的に活躍できる人材育成を目的とした「水田三喜男記念奨学生制度」、薬学部薬学科で学ぶ学生を対象とした「株式会社セキ薬品特別奨学金制度」等、奨学金制度を整えているが、奨学金制度については、適切かどうか検証をする必要がある (<https://www.josai.ac.jp/campuslife/tuition/support/>)。

授業料及びその他の費用については、新入生に向けては募集要項、在学生に向けてはHP等で周知している。

外部の奨学金制度の利用を含め、学生の状況に応じた経済支援の充実に努めており、これらについては、学生サービス課がHPや学内掲示、学生便覧、オリエンテーション時に配布する冊子で周知している。

なお、学納金を納入期日までに納入できない学生に対しては、延納制度を設けており、期限に猶予を付与している(<https://www.josai.ac.jp/campuslife/tuition/>)。

また本学では、PC必携化を進めており、新入生の推奨機購入者に対して5万円の購入補助を実施している。

私費外国人留学生に対しては、外国人留学生学納金減免制度に基づき、対象学生に対して授業料の30%の減免を実施している。2024年春学期は102名、2024年度秋学期は3名の学生を、同制度に基づき支援した。内訳は、春学期は5学部合計57名、大学院合計45名、秋学期は大学院3名であった。

また、日本学生支援構が実施する学習奨励費を活用した修学支援も行っている。春学期には、12か月採用枠で1名の学生を支援し、秋学期には6か月採用枠として2名の学生を支援した。内訳は、春学期は経済学研究科の大学院生1名で、秋学期の内訳は、理学部数学科の学部生1名、経営学研究科の大学院生1名であった。

人権保障とハラスメント防止については、健全で快適な教育研究環境及び労働環境を確保することを目的とし、1999年から組織的な防止活動に努めている。ハラスメント相談室を保健センター内に設置しており、各学部学科、事務局より選出されたハラスメント相談員をHPにて掲出している。また、「ハラスメント防止委員会」を設置し、ハラスメント防止に努めている。

新入生には入学時のオリエンテーションの際に「CAMPUS 2024 学生生活」、「Stop! ハラスメント」の項でアカデミックハラスメント、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、アルコールハラスメント等について注意を喚起するとともに、「ハラスメントのないキャンパスを」と題した冊子を作成し配布及びHPでも周知している(CAMPUS2024 : https://bright-1975.jp/digitalbook/josei_uv/contents/handbook2024/#page=1) (Stop! ハラスメント : https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/stopharassment/)。

学生の様々な相談に応じるため、学生サービス課に「学生相談室」を設けてメンタルヘルスに関する相談対応を行っている。

学生相談室には公認心理師・臨床心理士を配置している。また、学生の健康を保持増進し、心身共に健康な学生生活が過ごせることを目的に、休養室を備えた保健センターを設けている(学生相談室 : https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/counseling/) (保健センター : https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/healthcenter/) (東京紀尾井町キャンパス 医務室)。

学生の交流機会の確保については、本年度は4月1～11日の11日間をオリエンテーション期間とし、新学期の学生生活をスムーズにスタートできるよう、各学部学科で実施する「履修ガイダンス」、「履修相談」の他、新入生向けイベントとして「学生生活ガイダンス」、「女子学生向け交流会」等を開催した。また、全学生向けイベントとして在学生主催「センパイ体験談」、お笑い芸人による講演会「国際コミュニケーション力」、「学長トークショー」、「謎解きスタンプラリー」、「クラブ活動紹介」、同じ出身地学生と仲間づく

りイベント「相席食堂」等を開催し、学部横断型かつ上級生との交流会等、学生の交流機会を提供した。

キャリア教育については、各学部学科にて「キャリア形成科目群」としてさまざまな科目を設置している。文系学部や理学部では、「職業指導」、「キャリアデザイン」、「インターンシップ」、「ボランティア」等を設置している。大学生活がスタートする1年次から、キャリア教育のためのさまざまな科目を設置しており、学生たちは授業を通じてキャリア形成や社会の仕組みについて学びながら、将来の進路を考え、就職活動の進め方を身につける。薬学部では、薬剤師や管理栄養士など各学科の特性にあったキャリア教育を授業の中で行っている。

また、教職志望者に有能な教員になるための体験授業として、地元の埼玉県坂戸市教育委員会と提携して、学生が市内の小・中学校で授業や放課後指導の補助に当たる「スチューデント・インターンシップ」を設置している。

本学のキャリアデザインポリシー「本学は、キャリア教育とキャリア支援を通して、物事を主体的にとらえて行動する力、物事の意味・意図を理解して課題解決していく力、他者と協創して物事に取り組みめる力を自ら引き出す機会を提供し、個々の学生が生涯を通じて社会的かつ職業的な自立を目指すことを支援する。」に従い、学生支援を行っている (<https://www.josai.ac.jp/work/>)。

キャリア支援については、キャリアサポートセンターの職員（国家試験キャリアコンサルタント資格保有者）が学生に対して「キャリア形成科目」内の授業内でガイダンスを実施している。その他、1年次では「基礎的・汎用的能力の醸成」、2年次は「仕事理解・職業・業種理解を深め、進路の方向性を決める」、3年次は「入社したい企業群の確保とこれまで培った知識、経験を発揮できるよう就職活動の準備を実践的に行う」、4年次は「後悔のない納得のいく進路決定」を目標に掲げガイダンスを実施している。学生の企業接点をサポートするために学内企業研究会を開催し、約200社超の企業を招致している。

保護者に対する情報提供にも力を入れており、父母後援会と連携し、『今の進路えらび』を理解してもらうために保護者向けセミナーを実施した。また、スポーツ振興センターと連携し、スポーツ学生向けガイダンスを開催するなど多様なバックグラウンドを持った学生に対してもキャリア形成支援を行っている。

障がい者支援として配慮が必要な学生の対応は、情報共有（閉鎖されたクラウド上）および学生から共有の範囲を確認しながら信頼関係を構築しており、学生の社会的及び職業的自立に向けた教育支援を適切に行っている。

キャリアサポートセンターと図書館が連携し、就職活動に使えるデータベース講習会を実施している。

図書館では、学生アドバイザーが企画した、就職活動面接時のマナーに関する講演とグループディスカッションを実施し、33名の参加があった。

薬学研究科において博士前期課程ならびに博士後期課程（博士課程）は、毎学年の新年度初めに、TAの役割、目的等を説明している。さらに、各専攻の1年次には、研究科長が担当し、1コマ分の講義の中で、将来、社会のリーダー、教員等になるための心構え、目的、さらにTAの考え方を講義している。また、毎年1回以上、薬学研究科としてプレFDを実施し、同様に全学FDのうち、一部をプレFDとして実施している。

正課外活動としては、上部団体、学術団体、体育系部活、文科系部活、サークル等、68団体が活動しており、学生支援部学生サービス課がサポートをしている。各部活動の年間行事、活動場所・活動時間、活動内容等の情報を「CAMPUS2024」の冊子内で提供するほか、大学HPでも活動状況を周知している (<https://www.josai.ac.jp/club/>)。4月には新入生勧誘活動、クラブ発表会、8月のクラブ合宿、11月には学園祭、3月にはリーダーズキャンプなどの各行事を支援している。またクラブ活動諸団体やゼミ単位で教室や体育館等の施設利用についても、事情が許す限り利用できるよう活動支援をしている。

スポーツ推薦入学試験を実施している団体には監督、コーチ（監督のみの団体あり）を配置して学生指導を行っている。また、一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」に加盟しており、スポーツ振興センターが担当業務を実施している。主要な大会への出場時には、全学を挙げて応援に参加している。大学スポーツの健全な発展を図るために、体育会系の団体に所属する学生を対象にスポーツ振興センター主催の救命救急講習会やスポーツコンプライアンス研修を開催している。

その他学生からの要望については、各学部事務室や学生サービス課において対応している。例えば、学生サービス課においては、年4回、長期休み明けに全学生に「困りごとアンケート」を実施し、内容によって、学生相談室、キャリアサポートセンター、学部事務室と連携しながら学生支援を行っている。薬学部においては「学生の声」として意見箱を設置し対応している。その他、中央委員会が主催する上部団体の長を集めたリーダーズキャンプに学生サービス課職員が参加しており、その中で学生からの意見・要望の聴取と対応を行っている。また学生アンケートに記載された学生からの質問・要望を取りまとめ、大学事務局各部署からの回答を毎年HPに掲出している (<https://www.josai.ac.jp/about/information/>)。

7.3 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生支援の適切性については、整備された「内部質保証システム」に則り、担当部署（学生サービス課、キャリアサポートセンター、教務課）より選出された個別点検・評価委員（学生グループ）が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。

具体的には、中期計画・事業計画、大学への満足度や学修・生活状況などの実態を把握するための学生アンケートや卒業生数・就職者数・進学者数などのIR情報を基に各部署にて点検・評価を行い、改善すべき点があれば大学運営会議を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。

改善・向上に向けた取り組み事項として、キャリアサポートセンターでは、就職委員会を「キャリア支援委員会」に改定し、関係部署が適切に情報共有できる横断型の委員会を設置した。学生サービス課では、総務課と女性人材育成センターと連携して、女子学生からの要望であった「トイレ内に生理用品の設置」を行った。退学者防止対策として「学生困りごとアンケート」の実施や教務課ではオリエンテーション時の「学生交流の場としてのイベント開催」、総務課では「シャトルバスの運行調整」「通学路の巡視」「卒煙支援エリアの設置」「キッチンカーの導入」「学生食堂の券売機のキャッシュレス決済機の導入」等を行うなど、学生生活に関する満足度向上に向けた取り組みを実施した。学生支援の適切性については、概ね適切である。

また全学で課題であったピア・サポート体制の整備については、学生支援委員会、障がい学生支援委員会にて現状確認および今後の対応について検討されている。

2. 長所・特色

修学支援については、特筆すべき事柄として、1年次からゼミ担当教員や担任教員を配置し、適宜、個人面談を通して学習面はもちろん、大学生活全般について状況の把握やアドバイスをを行っていることが挙げられる。

このことにより、④の「成績不振の学生の状況把握と指導は適切に行われていますか」という「問い」に対して、全学科でモニタリング科目を設定し、出席管理システム情報と紐づけ、連続欠席している学生は、面談の実施を必須化し、ゼミ担当教員や担任教員が、GPAや成績取得状況等を活用しながら成績不振者に対して常に個別面談を実施し修学指導を行っており、留年や退学・除籍などの防止に努める、という「答え」に繋がるようにしている。

また、⑤にある「退学希望者及び留年生、休学者の状況把握と対応については適切に行われていますか」という「問い」に対しても、ゼミ担当教員や担任教員が個別面談を実施し状況の把握とアドバイスを行っている。留年者については、ゼミ担当教員や担任教員が指導を行い、取得単位や修学状況など定期的に個別面談などにより確認し、再度の留年がないよう指導を行っている。これらは、数値的にも、退学率は2019年の4.3%から2023年度3.9%と表れている。

従って、今後とも、このような長所とすべき事柄を、さらに伸張させるような取り組みが肝要である。

3. 問題点

「キャリアデザインポリシーに従い、学生支援を検証し、必要な改善を行うべきである」という、昨年度自己点検・評価結果に基づく「教学マネジメント会議」からの指摘に対しては、検証・改善ともに行っているものの、本報告書に記載すべき十分なエビデンスを得られていない。関係部署間の情報共有については、組織的（情報共有そのものの機会を得るための組織化がなされていない）、あるいは実務的（属人化する、等）な課題は残っている。

「学生支援の充実のため、ピア・サポート体制を整えることを検討すべきである」「障がい者支援について、問題点を明確にし、適正化について検討を進めるべきである」「スポーツ学生へのキャリアガイダンスなどについて、充実を図るべきである」という各指摘に対する取り組みも、道半ば、という表現が適切であろう。

例えば、ピア・サポートは、他の人の役立てる役割を果たす人や、同様の経験のある当事者同士が支え合うことを意味しており、本学に即した事言えば、学生同士で支え合う、メンターを配置する、というようなことを表わし、その体制を備えることが「ピア・サポート体制を整える」ことに繋がる。このことは、いわば「学生を巻き込む」取り組みが求められることを意味している。

また、障がい学生の支援は、障害者差別解消法（2024年4月1日施行）に基づいて、合理的配慮の提供が義務付けられていることから、本学として、何が合理的配慮の範疇で、どこまでが可能なのかを、予め全教職員で共有出来るようにしておくことが役立つであろう。また、「心理的安定」を軸に、適宜、当を得た情報発信も必要となってくる。

さらに、スポーツ学生へのキャリア支援も重要である。競技の経験を持つ学生アスリート、（社会に出た場合には元アスリートとなりえる）は社会にとっても貴重な存在である反面、競技に全精力を集中していた学生アスリートの「燃え尽き症候群」や、就職を一般学生とは異なるイメージで捉えているところに、時機を得た的確なガイダンスを行うことは、極めて重要である。

学生が誰一人、取り残されない形で安心して学修に取り組むことが出来る環境創りが求められている。

4. 全体まとめ

2023年度大学評価結果（認証評価）によれば、「これまで各部局における改善・向上に向けた取り組みに対する全学内部質保証推進組織による支援は十分には行われていなかった。今後は、新たに構築した内部質保証体制のもと、定期的な自己点検・評価に取り組み、その結果に基づく改善・向上を図ることが望まれる」とある（「城西大学に対する大学評価（認証評価）結果」27頁）。

全学点検評価情報管理部委員会は、この全学内部質保証推進組織の活動に資するため、各部局の改善計画の達成状況を継続確認し、各部局の点検・評価が徹底されるよう支援することが、本年度（2024年度）の活動方針であった（「2024年度 第1回点検評価情報管理部委員会 議事録」1頁）。

また、2023年度大学評価結果内で指摘された事項に関しては、以下のように対応を行っている。

「キャリアデザインポリシーに従い、学生支援を検証し、必要な改善を行うべきである」という指摘に対しては、検証・改善ともに行っているものの、本報告書に記載すべき十分なエビデンスを得られていない。関係部署間の情報共有については、組織的（情報共有そのものの機会を得るための組織化がなされていない）、あるいは実務的（属人化する、等）な課題は残り、その認識がある一方、各部署間での個別の連携（例えば、現代政策学部には、キャリアサポートセンターと学部基幹教員全てとの情報交換会の開

催、等：「キャリアサポートセンターと現代政策学部の情報交換会会議録 20241220」）は進んでおり、キャリアに対する学生支援そのものは着実に進めている、と言える。

「学生支援の充実のため、ピア・サポート体制を整えることを検討すべきである」という指摘に対しては、ピア・サポート体制に関して、学生支援委員会・障がい学生支援委員会にて現状確認、今後の対応について検討を行った。

「障がい者支援について、問題点を明確にし、適正化について検討を進めるべきである」という指摘に対しては、キャリアについては、セクション間の共有を解消するためにBOXを使って閉鎖的に実施継続中である。学生支援の体制を伝えきれていないため、警戒している学生がいると聞く。学生から共有の範囲を確認する仕方を検討（意図と信頼関係）し、次年度の実施方法など秋学期中で調整する。

「スポーツ学生へのキャリアガイダンスなどについて、充実を図るべきである」という指摘に対しては、実施の内容と方法を、前年度をもとに検討したが、競技によって全学で実施するのが難しい（スケジュールがあわない）ため、規模の大きな競技ごとに実施、そこに他の競技を合わせていくことを検討した。

「各種アンケートや本人からの申し出などによる学生の要望について、各部署との連携に基づいて対応するとともに、対応結果を公表するように努めるべきである」という指摘に対しては、アンケート結果とともに、学生からの要望については対応結果をHPに掲出した。

「学生の能動的活動を促進するため、23号館1Fのラウンジの有効活用を検討すべきである」という指摘に対しては、高麗祭期間、ポスターセッション形式で地域連携活動発表会を行った。

今後の課題として、（1）各部署間の有機的な情報共有のスキーム構築とエビデンス（特に書証）の確保、（2）学生、特に障がい学生に対する「心理的安定」を伴った情報発信の強化、（3）スポーツ学生に対するキャリアガイダンスの機会の確保と内容の拡大、があるものと考えられる。

第8章 教育研究等環境

1. 現状説明

8.1 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針

大学および各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて「教育研究等環境整備の方針」を下記のとおり定め、大学HPで公開している(<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

本学の理念・目標、中期計画の実現に向けて以下の指針を定め、学生が学修を、教員が教育研究を円滑に行うことができる環境づくりに取り組む。

- 1) 教育研究を支援するための施設を拡充する。
- 2) 学生、教員が、学修、教育研究を安全に安心して進められるキャンパスを実現する。
- 3) 情報通信技術を活用し、図書館・学術サービスの充実に努める。
- 4) 研究支援体制を充実する。
- 5) 研究倫理を遵守するための支援体制を充実する。

8.2 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

本学の理念・目標、中期計画の実現に向けて定められた「教育研究等環境整備方針」に基づき、施設整備等の事業に関する年度及び中期的な計画を作成して整備に取り組んでいる。近年では、2023年9月にJOSAI HUB（23号館）が竣工するほか、教員の研究室棟である12号館及び清光会館内事務局を改修し、教育研究環境施設の整備に努めている。いずれも学生が学修を、教員が教育研究を円滑に行うことができる環境づくりをするため、担当部署・該当部局が委員会等を設置し、多くの意見を取り入れながら、方針に則り計画的に環境整備を推進している。さらに、坂戸キャンパスでは、開学時より使用していた教室棟2・3・4号館を取り壊し、学生たちの憩いの場となる中央広場・回廊を整備し、キャ

ンパスの充実を図っている。東京紀尾井町キャンパスでは3号棟の増築など新学科設置に向けて基本計画業務を推進している。

本学は、メインの坂戸キャンパスは短期大学と共用し、東京紀尾井町キャンパスでは、姉妹校の城西国際大学、短期大学と共用している。校地面積は、坂戸キャンパスが約330,096.36㎡、東京紀尾井町キャンパスが約5,495.73㎡であり、合計約335,592.09㎡、校舎面積は、坂戸キャンパスが約121,265.50㎡、東京紀尾井町キャンパスが約19,249.34㎡であり、合計約140,514.84㎡となり、大学設置基準等の法令要件を満たしている。2023年9月には、坂戸キャンパスに学生や教職員、地域との交流の接合点「ハブ」としての機能を持った23号館「JOSAI HUB（愛称）」が竣工した。1階は3000㎡以上あるラーニングスペースやカフェとなっており、2階以降は、講義室や実験室、研究室のフロアとなっている。また、坂戸キャンパスの中央には、学生の新たな活動や憩いの場を提供するための中央広場を整備するとともに、各建物間をアンブレラ・フリーな状態で移動することを可能にする回廊を整備中である。23号館カフェを「KOMA Cafe」と、中央回廊広場を「JOSAI SQUARE」と学生によってネーミングが決定した。よるさらに東京紀尾井町キャンパスでは、2025年度に予定される新学科の設置に向け、5号棟を解体し、同地に3号棟を増築するよう計画中である。

学生の安心・安全な学習環境および教員の研究環境を確保するため、施設、設備等の維持管理については、営繕課と委託会社が連携して担当しており、期初に「業務委託計画書」にて関係者間で情報共有し、毎日の「朝会」、月度の「設備報告会」にて漏れのないように進捗管理、評価を行っている。防犯対策としては、総務課と警備会社が連携し、警備員が24時間常駐して施設巡回、受付案内、鍵貸出、入構車両の誘導などを行っている。また、キャンパスと外部との主要な出入り口には守衛室を設置し、監視カメラを利用した機械警備も取り入れ、セキュリティ強化を図っている。防火防災対策では、「防災管理規程」に基づき、防災対策委員会を設置し、自衛消防組織、防災機器や災害用備蓄品の整備、防災マニュアル・マップの作成、全学一斉避難訓練の実施等に取り組んでいる。

衛生については、「衛生管理規程」に基づき、教職員の健康診断、ストレスチェック等を行い、学内の安全・衛生の確保に努めている。

本学のネットワーク環境は2020年度より「SINET（学術情報ネットワーク）」と接続し、研究機関の間でキャンパス無線LANの相互利用を実現する環境を整えた。また、2023年4月より教育研究システムを更新、インターネット回線速度の向上を実施し、ストレスの無いネットワーク環境を提供している。統合映像プラットフォーム（Mediasite）やオンラインストレージサービス（Box）を導入し、ICT教育環境整備を行っている。Boxに関しては、学生の利用状況を向上させるため、利用マニュアルや活用事例動画等を整備し、利用促進を図っている。教育研究システムは4年に一度の更新計画を実施しており、更新に向けて、業務効率化と多様な需要への対応の観点からシステムの選定を検討している。

図書館では、契約している電子ジャーナル、電子ブック、データベースなどが学外からも利用できるリモートアクセスサービスを導入し自宅学習や出張先からも電子リソースが利用できる環境を整備している。

バリアフリーに関しては、「バリアフリーマップ」をHPで公開している (https://www.josai.ac.jp/campuslife/student_support/barrier-free/)。教室等を収容する施設(体育館含む)には、エレベーター、建物玄関スロープ、バリアフリースイレを完備、また一般の来訪者が多く利用する図書館や美術館近傍には、身体障がい者用の駐車スペースを確保するなど、利用者の快適性向上に随時配慮している。また、現在整備している「中央広場・回廊」においては、荒廃したアスファルト路面を整備する等、車椅子を使用してアンブレラ・フリーな状態で各建物間を安全・安心に移動できる環境の整備に取り組んでいる。

学生が授業の課題作成等に利用できる場として、学習スペースを整備し個別・グループ学習ができるようにしている。23号館1階ラウンジは、Wi-Fi環境、コンセント付きタッチライトなどが整備され、カフェも併設されており、約400名分のシートを保有する。また、PC室の開放の他、図書館においても個人・グループでの学習スペース、ラーニングコモンズにおいては、電子黒板やプロジェクターを整備しており、学生の能動的な学修を促進する場所を提供している(23号館：<https://www.josai.ac.jp/josaihub/>) (図書館：<https://libopac.josai.ac.jp/guide/shisetsu.html>)。

教職員および学生の情報倫理に関する具体的な取り組みとして、情報推進課では、継続して新入生に対し情報セキュリティテストを実施している。職員に対しては、Web研修としてコンテンツの中に情報セキュリティについて教材を揃えており、いつでも受講できる体制を整えている。さらに日本ネットワークセキュリティ協会(JNSA)の情報セキュリティへの理解度チェックを教職員に受講させ、情報セキュリティ向上のための取り組みを行っている。教職員の情報セキュリティ理解度チェックについては、2023年度回答率51%、得点平均85.5点だったが、2024年度回答率62%、得点平均92.4点と成果が出ている。

図書館では年間2回の著作権に関する講演会を学長室学務課研究支援部署と共催で実施し、著作権に関する正しい知識を得る機会を提供している。また、教員および大学院生が利用できる剽窃チェックツールを導入し、講習会を実施している。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備している。

8.3 図書館・学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・学術情報へのアクセスに関する対応
- ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館サービス、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

2024年4月1日現在の図書館蔵書は図書約48.5万冊、雑誌3,722タイトル、電子ジャーナル72,280種、電子ブック387,710点、データベース33種が利用できる体制を整えており、受入資料は学術情報学研究所の目録情報を利用し図書館システムに取り込み蔵書管理を行っている。安価でスピーディーに使用できるカラーバーコードのカメレオンコードを用いた蔵書点検により適正な蔵書管理ができています (<https://libopac.josai.ac.jp/>)。

国立情報学研究所が提供するNII-REOを利用して大学図書館コンソーシアム(JUSTICE)で契約した電子ジャーナルコンテンツ(Springer、OUP)と貴重書コレクションである18世紀英国議会文書(18c HCPP)、19世紀・20世紀英国下院議会文書(19/20c HCPP)、ゴールドスミス・クレス文庫(MOMW-I)を安定的・継続的にアーカイブ利用できるように整備している。

国立情報学研究所が提供する目録所在情報サービスNACSIS-CAT/ILLに参加し、図書館間での相互貸借サービスによる文献の入手・提供サービスを行っている。

蔵書検索システムOPACにおいてWeb上でどこからでも図書館蔵書が検索できるようになっている。契約電子ジャーナルや電子ブックについては大学のIPアドレスで契約しOPACの検索結果から契約先サイトへリンクし、フルテキストが利用できる。さらに、必要な論文・文献の適切な入手方法をナビゲートするリンクリゾルバを導入し、最適に学術情報へアクセスできるよう整備している。電子リソースについては、学外の自宅や通学時間・出張先からも利用できるリモートアクセスサービスを実施している。また教員と連携し、これらの学術情報の利用方法を学ぶ図書館ガイダンスを実施し、坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパス本学所属者の学習・研究の支援を行っている。

図書館システムの次期リプレイスは2028年度末のため、4年後にどのようなサービスが必要か、また、現在の重要な機能(検索結果からスムーズに電子ジャーナルや電子ブックが利用可能か、所蔵のない資料の学外依頼がスムーズに可能か、カメレオンコードを用いた蔵書点検対応が可能か等)が問題なく引き継げるシステムであることも考慮し検討したが、リプレイス時期まで期間があるため引き続き検討していく。

坂戸キャンパスの座席数は870席でグループ学習室5室、7・8階にはプロジェクター・電子黒板・壁面ホワイトボードを配置したラーニングコモンズを設置している。開館時間は平日は9時から21時まで、土・日は9時から17時までで、平日は5時限後でも利用できるよう配慮している。

東京紀尾井町キャンパスの座席数は97席で城西国際大学と共同で利用している。開館時間は平日は9時から20時まで、土曜日は9時から17時までで、平日は5時限後でも利用できるよう配慮している。

東京紀尾井町キャンパス1号棟2階の図書館分室の書架狭隘化への対応について、JIU図書館と協議した。紀尾井町キャンパス図書室自体が狭いため、書架の増加は望めないため、かなり難しい状況である。

図書館員は大学専任職員2名（司書有資格者）、嘱託職員1名を配置し、うち1名は管理職である。業務委託スタッフ17名は全員が司書有資格者で統括リーダー、利用者サービス担当、情報発信担当、情報資料管理担当に分かれて配置し、東京紀尾井町キャンパスも含めて業務を行っている。図書館長、大学職員が出席する月ごとの業務委託月例報告会において、業務報告と利用統計を共有し改善案や新たなサービスについて検討している。

8.4 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制
- ・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他の技術的な支援体制

大学としての研究に対する基本的な考えについては、毎年4月に開催される教学マネジメント会議にて発出される学長示達において、研究に対する基本的な考え「自身の研究活動に誠意を持って取り組み、これを以て本学の教育に還元し、その質を高めること」を各教員に明示している。また、文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく体制整備を行い、大学ホームページ「公的研究費の適正な運営・管理について」で適切に明示している（<https://www.josai.ac.jp/about/efforts/guideline/>）。

研究費についても適切に支給されており、「研究費等の支出」には基準を設け、配分した研究費を適切に管理し、各研究者が行う学術研究活動を支援している。また、教員が個人又は共同で行なう特定の学術研究・教育を発展させ、もって本学の研究水準を高めることを目的とする、「学長所管研究費（研究奨励金）制度」を設け研究活動を促進する取り組みを行っている。同制度の支給までのプロセスについては、教学マネジメント会議にて基幹教員向けに募集の周知を行い、応募申請のあった研究内容を学長、副学長による審査会にて厳正に審議を行い、採択の可否および採択金額を決定している。

外部資金については、科学研究費申請の促進を図るため、最新情報の提供および申請手続きにおける説明会や科研費獲得のためのオンラインセミナーも実施している。また、2024年度は7月に「科学研究費助成事業について」をテーマに全学特別FDを実施、独立行政法人日本学術振興会の講師を招くと共に本学学長の講演も実施した。さらに、科学研究費申請希望者に対して、学長をはじめとする学内教員による科学研究費補助金アドバイザー制度による科学研究費研究計画調書のチェックを実施するとともに、外部業者による面談や添削等も実施するなどを通じて大学全体の研究活動を支援するための取り組みを行っている。

研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等については、基幹教員に対して個人研究室（相部屋の場合もある）を整備し、机・椅子等の備品を配備している。新棟建設やリフォーム等により環境改善に努めている。

研究時間の確保は、全学的に出講調査等を行い、授業が実施できる曜日・時限等の調査を行い、極力、教員の希望に添えるよう配慮している。

今年度よりサバティカル制度に関する規程および海外派遣に関する規程を整備し、一定期間にわたり国内外で研究に専念することができるよう定めた。

ティーチング・アシスタントについては、規程に基づき大学院生を対象にTAを募集し教育補助業務に従事しながら奨学に資することを目的に運用している。また、学部生を対象としてワークスタディ・プログラムを導入し、教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識を育むとともに、経済支援を行い、修学の奨励を図ることを目的として教育活動の支援を行っている。TAについては、各研究科と情報共有し、事前に研修を行うなど大学設置基準改訂に対応するための体制を整えている。図書館では3年生以上の学部生および大学院生による「学生アドバイザー制度」を設置し、学生の学習・研究支援を行っている。

情報推進課において、オンライン教育のサポートを行っている。各種マニュアル対応と窓口対応を随時行い、マニュアルについては学外からでも確認できるようHPに掲載している。

(<https://www.josai.ac.jp/inforesearch/joho-manual/>)

文献の検索などの実習型図書館ガイダンスを教員と連携して対面・オンライン・ハイブリッドで実施し、教育・研究支援を行っている。

8.5 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・規程の整備
- ・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学および研究に従事するすべての研究者に求められる倫理規程として「城西大学・城西短期大学研究倫理規程」を定め、その遵守に「城西大学・城西短期大学研究倫理委員会規程」を定めている。

研究費に関しては、文部科学大臣決定ガイドラインに基づき、適切に体制整備等を行っており、それらはHPで公開されている (<https://www.josai.ac.jp/about/efforts/guideline/>)。

研究活動に関わる全ての構成員（教職員、大学院生）を対象に研究倫理教育を実施している。（eAPRIN 公正研究推進協会 eラーニングプログラム、eLCoRe 日本学術振興会研究倫理 eラーニングコース）。図書館では、研究倫理パンフレットの配布や講演会の開催、論文剽窃チェックツールの導入・活用など不正防止に取り組んでいる。

8.6 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教育研究等環境の適切性については、整備された「内部質保証システム」に則り、担当部署より選出された個別点検・評価委員（教育研究環境グループ）が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。具体的には、中期計画・事業計画、大学への満足度や学修・生活状況などの実態を把握するための「学生アンケート」などのIR情報を基に各部署にて点検・評価を行い、改善すべき点があれば大学運営会議を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。

施設設備は、膨大な費用がかかることから施設設備計画（5か年）、大型投資長期整備計画（10年）を基礎に、該当年度の実施計画を学長、事務局長と調整し予算申請を行う。その後、学校法人としての調整・ヒアリングを経て具体化する。その過程で必要性の再確認等の点検評価が行われる。その結果において施設や研究環境の改善が順次行われている。

図書館では2024年度から開講される共通基盤科目に備え、グループ学習に対応できるように2階視聴覚室と6階グループ学習室に可動式の机と椅子を設置した。また、5階の閲覧席は個人で集中して学習できるように机・椅子・仕切り版を設置した。なお、これらの備品は2号館、4号館の解体に伴い不要となった備品を再利用した。

図書館書架の狭隘化のため、統計年鑑類の一部を冊子資料から電子資料の購読に変更した。また、継続して購読している法律関連の追録資料の効果的な利用方法について関連分野の教員と協議をし、データベースへの変更を行った。

また学生アンケートに記載のあった学生からの要望に対して、学内で協議し、女子トイレの環境改善を行った。さらに、ペーパーレス化に伴い、学内プリンターの利用状況に基づく印刷ポイント制を導入し、一定の効果が見られた。PC必携化に関して、PC購入時の費用補助の実施やセキュリティ対策を推進している。

2. 長所・特色

ここ数年に渡り、旧校舎の取り壊しと23号館（JOSAI HUB）に象徴される新校舎建築とといった大規模な工事行われていたため、工事の騒音やう回路の利用など多くの面で不便を強いられていたが、2024年度はついにほぼ全ての工事が完了し、坂戸キャンパスに本来の学び舎の雰囲気に戻りつつある。これに伴い、中央広場や回廊などで学生が語り合う姿や、コンピューターを囲んで勉強する姿など、本学の特色である明るく伸びやかな学生の様子が随所で見られるようになった。

コロナ禍以降オンライン教育の重要性が特に認知されているが、本学ではネット環境の整備を推進しており、問題発生時にも学生及び教職員に対する支援体制も充実している。また、例えば図書館の電子ジャーナルなどへのリモートアクセスサービスや図書館司書の資格を有するスタッフのきめ細やかな対応など、学生の学びと教員の研究を支える取り組みや対応が多数行われている。

本学では環境に配慮した教育活動への転換も積極的に行っており、前述の学内プリンターの利用状況に基づく印刷ポイント制はペーパーレス化を推進するための試みの一つである。

3. 問題点

上述の通り、キャンパスの工事がほぼ終了し学習環境が大きく改善したが、まだ十分に活用されていない、または今後の使用方法が明らかになっていない施設もあり（例えばJOSAI RING内のバスケットボールコート）、今後最大限に学生に還元するための学生の意見を反映させた利用方法の検討が重要である。「Koma Café」や「JOSAI SQUARE」のネーミングなど、これまで学生の声が反映されている部分もあるが、今後キャンパス全体の効果的な使用を目指すにあたり、学生アンケートの利用や検討会の開催など更に組織だって学生の声を吸い上げる仕組みが求められる。

「卒煙コーナー」という名目で12号館横に喫煙所が設けられたが、健康増進や受動喫煙防止のため禁煙の動きが一般化している昨今、本学キャンパスでもアンブレラフリーのみならず、スモークフリーについても学部・研究科や学生サービス課との連携による検討が必要である。

東京紀尾井町キャンパス1号棟2階の図書館分室の書架狭隘化への対応について、紀尾井町キャンパス図書室自体が狭いため書架の増加は厳しい状況となるが、引き続きJIU図書館と協議が望まれる。

4. 全体まとめ

「長所・特色」と「問題点」でも触れたが、本学の今年度の教育環境を考えるにあたり、坂戸キャンパスの大規模な工事完了を抜きに語ることはできない。すでに昨年度竣工された23号館（JOSAI HUB）や今年度完成の中央広場や回廊（JOSAI RING）など、本学

の新たなランドマークともいえる建築物や施設は、キャンパスを利用する全ての学生、教職員、また地域の方々との交流を容易にするとともに、ネット環境の充実した学習スペースや学生同士の交流の場につながり、多様な学びの場を提供するものとして期待されている。旧校舎取り壊しの際には惜しむ声も聞かれたが、新たな時代に対応したこれらのキャンパス施設の活用は、本学の目指す『協創力』を育てる教育推進につながる。これらの新設校舎や施設の利用方法については今後更なる模索が必須であると同時に、それらの情報を学生、教職員、地域の方々、また広く社会へも随時公開していく計画的な取り組みが必要である。

本学の教育活動、および、研究活動は全て「教育研究など環境整備の方針」に則って、教員と職員の協力、また、各部署の連携により、適切かつ誠実に実施されている。教育研究活動の支援については、これまでも学長所管研究費制度や科学研究費申請の促進を図る施策がなど、研究活動を支援する対策が実施されてきたが、特筆すべきは今年度よりサバティカル制度に関する規定が整備されたことであろう。これは教員からの長年の要望にこたえるものであり、教員の研究時間確保という点でも本学にとって大きな一歩ではあるが、人数や年齢に制限があるなどサバティカル制度の内容については今後更なる改善が期待される。

第9章 社会連携・社会貢献

1. 現状説明

9.1 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

「社会連携・社会貢献の方針」については、大学ホームページにて以下の通り掲載している（資料9-1：<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>）。

我が国では、「ヒト・モノ・情報」の首都圏への集中と一部地方都市への分散という状況に直面している。多くの分野で国際競争力の強化とグローバル人材の育成が強く求められると同時に、地域における様々な課題を発見・解決し、地域社会に貢献できる人材の育成が必要となるのは間違いない。今後人々が、安全で安定した生活を維持するためには、グローバル化という社会変動の中で、地域を活性化しうる革新的な発想と日本と世界との関わりに深い理解を持つ人材が不可欠となる。城西大学は、このような地域社会に有為な人材を育成する上で、地域との連携は不可欠であると考え、地域との共同事業を継続して実施してきた。したがって本学の社会連携、社会貢献は、人材育成を強く意識したものとなっている。

ここに、社会連携・社会貢献における指針を定め、グローバルな視野を持つ地域人材育成を推進し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展を支援する。

1. 地域に必要とされる人材を育成するために、企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献する文理融合教育を推進する。
2. 大学連携ネットワーク（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)の構成校として他大学と協働で地域活性化に取り組むとともに、その学内支援体制を拡充する。
3. 地域の方々を対象とした公開講座、社会人教育を充実させる。
4. 地域連携センターによる地域活動への支援体制の一元化を図る。
5. 地域に特化したインターンシップ体制の強化を図る。
6. 地域社会に対する大学施設・サービスの積極的な開放を進める。

9.2 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加

学外組織との適切な連携体制については、2018年度より産学官連携ネットワーク（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP））の構成校として他大学・他短期大学・自治体・企業と協働し、その中で本学は運営幹事校として全体の運営を担うとともに、教育連携委員会、キャリア支援委員会に所属し、様々な活動の運営に携わっている（資料9-2：<https://www.tjup.taibokudo.jp/>）。また、彩の国連携力育成プロジェクト（SAIPE）では、事務局担当を務めており、埼玉県内の3大学とともに様々な取り組みを行っている（資料9-3：<https://www.saipe.jp/>）。

図書館では近隣の公共図書館6館（坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、飯能市、毛呂山町、越生町）との相互協力提携を結び、相互の利用者へより幅広い分野の資料の提供、連携事業を実施している。連携先図書館長と主務者の協議により、本学教員による合同主催の公開講座の開催（12月18日開催）、図書館員の合同研修会の実施（2月に予定）、鶴ヶ島市立図書館まつりへの参加（10月26・27日）、坂戸市立図書館における学生アドバイザーによる児童への学習支援（7・8月）などの連携事業を実施している（資料9-4：<https://libopac.josai.ac.jp/top/whatsold5.htm>）。埼玉県大学・短期大学図書館協議会（SALA）（資料9-5：<https://sala.gr.jp/>）に加盟し、相互利用サービス、合同研修、コンソーシアムによる安価での物品の共同購入、図書館活動をしている学生たちの協働交流プログラム（5月25日）への参加、研修会（12月14日予定）へ参加している。埼玉県図書館協会主催の「図書館と県民のつどい埼玉」（12月8日）に参加し、多くの方に本学の貴重書や図書館活動を発表している（資料9-4：<https://libopac.josai.ac.jp/top/whatsold5.htm>）。

地域連携センターでは、本学の地域活動・地域研究により蓄積された成果を掲載した紀要を2020年度より刊行し、地域連携および地域を舞台とした教育・地域を対象とした研究促進に寄与している（資料9-6：<https://www.josai.ac.jp/lifelong/cooperation/chii kikiyo/>）。前年度に引き続き全学部より投稿があり、多様性に富む紀要となる予定である。

なお、本学の多様な主体によるさまざまな地域活動とその成果を把握・蓄積し、本学の教育・研究活動に活用・推進するために、Microsoft社Formsを用いた事前・事後の情報収集および情報公開を行っている。すなわち、「地域連携活動実施連絡フォーム〈事前情報収集〉」（資料9-7：<https://forms.office.com/r/p4zuzf2q2MM>）と「地域連携活動報告書入力フォーム」（資料9-8：<https://forms.office.com/r/PtQfkn3Q0L>）である。前者は、教員等が事前の情報交換やアイデア共有、協同・共創を模索する場として開設したものであり、後者は2021年度から開設し、簡便に入力できる仕組みで活動成果の報告を促している。

本学の正課外活動に積極的に取り組んでいる先輩たちが中心となり、新入生向けオリエンテーションの目玉企画として「せっかくなら大学をフル活用！一城西大学を“使い倒した”センパイたちの話を聞こうー」を開催し、学生自身が自ら成長できた地域活動の取り組みについて発表した（資料9-9：<https://www.josai.ac.jp/orientation/>）。次年度も、企画段階から学生が中心となり開催する予定である。

前年度に引き続き、11月3日（日）に学生によるポスターセッション形式での地域連携活動発表会を行った。JOSAI HUB（23号館）のオープンスペースにおいて高麗祭で開催

し、本学の地域連携活動を広報するとともに、学内外の交流・情報交換の場となった（資料 9-10 : <https://www.josai.ac.jp/news/j-clic20241103/>）。さらに、彩の国連携力育成プロジェクト（SAIPE）では、地域における多職種連携を学ぶ各種取り組みを行っており、事務局担当として地域を活用した学びに貢献した。

今年度より、地域連携推進に関する活動指標およびアウトカム指標（2024.6～2025.5）を本学の中長期計画・事業計画に基づき策定し、大学としての地域連携における将来目標と具体化のための計画を立てた（資料 9-11 地域連携推進に関する活動指標評価（2024.6～2025.5））。

図書館では、城西大学機関リポジトリ「JURA」において本学の教育研究成果である紀要・学術論文・公開講座資料などを電子化し、インターネットを通じて世界に発信している（2024年10月末約7,000件）（資料 9-12 : https://libir.josai.ac.jp/il/meta_pub/G0000284repository）。

図書館総合展のポスターセッションに学生アドバイザーが参加し、会場において図書館活動の紹介を行っている（11月5-7日）。また、成城大学において開催されるサポーターズフォーラムに学生アドバイザーが参加し、ワークショップ等を通じて他大学の学生と交流している（11月30日）（資料 9-4 : <https://libopac.josai.ac.jp/top/whatsold5.htm>）。

地域交流への参加については、地域の方々を対象とした公開講座の実施（資料 9-13 : <https://www.josai.ac.jp/lifelong/kouza/>）、地元の小学生を対象に「子ども大学にしているま」（資料 9-14 : https://www.josai.ac.jp/lifelong/kodomo_univ/）や日高市と連携し「ひ・まわり探検隊」（資料 9-15 : <https://www.josai.ac.jp/news/j-clic20240723himawari/>）を実施。坂戸・鶴ヶ島消防組合の要請により、他大学の学生も含め、機能別学生消防団を結成し、大規模災害時等に備え講習を受講している（資料 9-16 : <https://www.josai.ac.jp/news/j-clic20240924/>）。また、北坂戸にぎわいサロンなどの事業を展開している（資料 9-17 : <https://www.josai.ac.jp/lifelong/kitasakado/>）。

地域支援活動に関心を持つ学生が増えており、近隣地域の祭りや行事などに積極的に参加をしている（資料 9-18 : <https://www.josai.ac.jp/news/j-clic20240623/>）。地域社会の発展と人材育成に寄与する取り組みとして、地域の小中学校に学生や教職員が訪問し、また小中学生が本学に訪れて、学びを通しての交流を行っている。

2022年度にMicrosoft社OfficeのアプリであるTeams内にJOSAI地域活動情報提供チャンネルを作成した。これは地域連携活動に興味ある学生および教職員が自由に、幅広い地域活動等の情報発信をしたり、受信したりすることができるものであり、登録者が年々増えている。また、美術館、図書館、キャリアサポートセンターなど他部署との連携活動の場が広がっている。

国際交流事業への参加に関しては、北坂戸にぎわいサロンが今年で開設10周年を迎え、これを記念したイベントを開催した際、留学生による母国の紹介&世界のあそび体験コーナーを実施し、国籍や年齢を越えて地域住民との交流が生まれた。今後も本学の国際教育センターと連携し、地域貢献活動等の実施を検討していく。

図書館では、地域住民に大学図書館を開放し、資料の閲覧・学習の場を提供、さらに貸出サービスを受けられるライブラリーカード会員制度を導入し、生涯学習に大学図書館の

資料をご利用いただいている。相互協力提携先の鶴ヶ島市立図書館まつりに美術館と図書館が展示と体験の機会を提供し、多くの市民の方にご参加いただいている（10月26・27日）。また、埼玉県図書館協会主催の「図書館と県民のつどい埼玉」では本学の取り組みについて展示し（12月）、参加する高校図書館、他大学図書館、公共図書館の司書や学生と交流し、今後の協力事業について意見交換をする館種を超えた交流の場となっている（資料9-4：<https://libopac.josai.ac.jp/top/whatsold5.htm>）。

9.3 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

社会連携・社会貢献の適切性については、整備された「内部質保証システム」に則り、担当部署より選出された個別点検・評価委員（社会連携グループ）が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。具体的には、中期計画・事業計画等の達成状況等を基に各部署にて点検・評価を行い、改善すべき点があれば大学運営会議を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。

地域連携センターの点検・評価においては、毎年前年度の課題点を抽出し、地域連携センター運営委員会で対応策を検討し、改善に向けた計画と数値目標を掲げている。地域連携センターの実効性のPDCAサイクルが実現したか、評価できる点と課題を、事務室で収集した地域連携活動報告書等に基づき、当該年度末に地域連携センター運営委員会で協議し、意見交換とともに点検・評価を行い、改善および向上に向けて、次年度で取り組むことができるよう共有を行っている。

2023年度の認証評価において、地域科目を明示することが望ましい旨指摘されたことに対応して、教学マネジメント会議および教学マネジメント委員会において、「地域に係る科目」のシラバスへの記載を全学に要請し、今年度のシラバスより全学に反映されることとなった。また、教学マネジメント委員会で、「地域に係る科目」の体系的・継続的な運用について、科目数が減少していることや、次年度に向けた科目の検討依頼を行った。

図書館の点検・評価については、図書館運営・選書合同委員会において報告し、事業について協議・検討を行っている。また、JURA運営委員会において報告し、事業について協議・検討を行っている。

美術館の点検・評価については、水田美術館運営委員会において報告し、事業についての協議・検討を行っている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っている。

2. 長所・特色

城西大学での社会連携・社会貢献における特色は、地域連携センターおよび図書館を中心として、あるいは窓口として近隣地域の自治体や大学、研究機関などと連携・協働することで様々な地域活動に取り組んでいる点にある。地域連携センターによる活動では、2018年にTJUPに参画することでより地域連携が強化され、特に地域活性化に向けたミクロレベルでの活動が増えた。図書館による活動では、地域相互協力図書館として大学資源の地域への還元に対しては長年の功績があり、また学生アドバイザーの制度を活用し、学生たちが積極的に地域交流を行っている。

3. 問題点

地域連携センターでの活動は多岐に渡っており、外部会議への参加や書類の作成、学内アナウンス等、多くの作業を抱えているが、十分な人員が充てられているわけではない。少ないスタッフで最大限の成果を出しているが、今後、社会連携・社会貢献が大学にとってさらに重要な要素になっていくことを考えると、人的配分には考慮が必要である。

4. 全体まとめ

2024年度の社会連携・社会貢献については、前年度に引き続き、グローバルな視点から地域活性化を担える人材育成を目指して、地域連携センターおよび図書館が中心となり、上記6つの活動方針が示されている。

これらの活動方針に沿って、まず地域連携センターは、2018年度より産学官連携ネットワーク(TJUP)の構成校として他大学・他短期大学・自治体・企業と協働しており、また彩の国連携力育成プロジェクト(SAIPE)でも事務局担当として埼玉県内の3大学と連携を図っている。教育活動については、研究論文紀要を2020年度より刊行し、地域連携および地域を舞台とした教育・地域を対象とした研究を促進している。地域交流・国際交流については、昨年度と同様に、公開講座の実施や地元小学生を対象としたイベントへの参加、本学と他大学の学生による消防団の結成、地域活動を伝えるチャンネルの作成などを行った。

次に、図書館は、近隣の公共図書館6館との協力体制のもとで、また埼玉県大学・短期大学図書館協議会への加盟を通して、地域との協力体制を強固なものにしている。今年度の具体的な活動として、紀要論文の発行、各学部の情報収集、学祭でのポスターセッション等による情報発信、近隣地域のイベントへの参加、リポジトリ「JURA」による積極的な情報公開などが挙げられる。地域交流・国際交流については、図書館は、地域住民に大学図書館を開放し資料の閲覧・学習の場を提供したり、貸出サービスを受けられるライブラリーカード会員制度を導入したり、相互協力提携先の鶴ヶ島市立図書館まつりに美術館と図書館が展示と体験の機会を提供したりした。その他にも、他大学図書館、公共図書館の司書や学生と交流し、協力体制を深めている。課題もあるが、前年度の実績を継承しつつ、さらなる社会連携・社会貢献に努めていると言える。

第10章 大学運営・財務

(1) 大学運営

1. 現状説明

10(1).1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

城西大学管理運営に係る方針については、大学ホームページにて以下の通り掲載している。

本学は、建学の精神、教育理念、中期計画の実現に向けて、以下に定める「管理運営に係る方針」に基づき、円滑な大学運営に努めるものとする。

1. 明確な意思決定プロセスや権限、責任体制のもと、持続的な発展を見据えた大学運営を行う。
2. 本学の諸規定に基づき、透明性、公正性、機能性を有した管理運営に努め、ガバナンスを強化する。
3. 大学運営に係る資質および職能等の向上に資する研修を定期的実施し、健全な大学運営と、改善・改革に取り組み、新たな教育研究体制に適應するための体制を構築する。
4. 本学の教育研究の充実・発展に向け、財務基盤の強化および安定を図り、健全な財政運営に努める。

「中期計画」「事業計画」及び「管理運営に関する方針」については、ホームページで広く社会に公開している。「2024年度学校法人城西大学事業計画」については、「大学運営会議」「教学マネジメント会議」にて審議・承認され、全教職員へ周知されている。

「管理運営に関する方針」については、学内構成員に対しての周知方法については、大学ホームページの他に、イントラネット、Microsoft Teams等「教職員ページ」により周知をしている（中期計画、事業計画：<https://www.josai.jp/about/plan/>）（管理運営に関する方針：<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>）。

10(1).2 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

本学では、大学運営にあたり学校教育法第92条に基づき、学長、副学長、学部長等の要職を配置している。学部ごとに教授会（城西大学学則第20条）を、大学院に関しては、研究科ごとに研究科委員会（城西大学大学院学則第11条）を置き、それぞれ所属の専任教員をもって組織する。学部長・研究科長は、原則月1回学部教授会・研究科委員会を招集して、議長となる。学部教授会運営に関する規程は、学部ごとに定めている。さらに、全学的な課題について審議する「大学運営会議」と教学に関して審議する「教学マネジメント会議」では各規程において、議長を学長とし、構成、招集、審議事項等について定め、各会議の権限と役割を明記しており、適切な大学運営のための組織の整備を行っている。

学長の選任方法と権限については、「学校法人城西大学学長選出及び任命手続に係る規程」において明示している。

選任方法については、同規程第2条に「学長の選出及び任命は、学長推薦委員会（以下「推薦委員会」という）において単数又は複数の候補者を選考し、理事長へ推薦し、理事長は理事会の意見を聴いて学長を任命する。」と明記されている。また、学長の職務・権限については、「城西大学業務規則」第14条に「学長は、学務を掌り所属職員を監督する。」と明記されている。

副学長の選出方法に関しては、「城西大学就業規則」第2条に明記されており、学長と事務局長が候補者を選出し、理事長に内申している。また副学長、学部長、研究科長等役職者の選任方法および職務・権限については、「城西大学業務規則」に明記されている。

学部教授会および教授会の権限については、「城西大学学則」第20条および第20条の2に、大学院研究科委員会については、「城西大学大学院学則」第11条に「学長が掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり、審議をして意見を述べるものとする。」と明記されており、学長による意思決定と教授会・研究科委員会との関係についての事項が定められている。

なお、「城西大学業務規則」は学部長、研究科長について職制が不明瞭だったため、2025年度改定に向け整備されている。

教授会の役割については、城西大学学則第 20 条に明記されており、当該学部に関し、学長が掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。具体的な権限として、学長が掲げる教育研究に関する重要な事項について行うにあたり、学生の入学及び卒業、教育課程及び授業の編成、学生の試験及び単位の授与、学位の授与、学生の補導及び賞罰、教員の業績の審査等を審議して意見を述べることと定めている。

大学と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化は、理事会規程第 2 条に「理事会は、法人の教育・研究の充実及び向上を目的とする有効適切な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、計画等の重要事項を審議し、決定する。」としている。また、理事会のもとに常務理事会を置き、業務運営上の重要事項に関し、構成員の意見を反映した大学運営を行っており、毎月、理事会・常務理事会を開催し、大学の課題や状況について共有・議論している。理事会等の方針、経営に係る事項の教学組織への周知は、大学運営会議において周知徹底を図るとともに構成員にも共有している。

学生からの意見への対応については、授業科目ごとに「授業中間アンケート」「授業期末アンケート調査」を実施し、担当教員にフィードバックし対応している。課外活動に関する意見は、学生サービス課が定期的に学友会と会議を開催し、学生からの意見に対応している。更に、毎年「学生アンケート」を全学生に実施し、学生からの意見や要望に対応している。

教員からの意見への対応については、大学学則第 20 条及び大学院学則第 11 条に基づく学長から諮問された事項や、教育研究に関する重要事項で教授会等の意見を聴くことが必要な事項について、教員の意見を聴取している。

その他、教職員からの意見への対応については、学長は毎月一回、全教職員向けに「学長メッセージ」を配信し、教職員からの意見を匿名で直接学長あてにメールで送ることができる「ご意見フォーム」を用意している。教職員専用特設サイトにてご意見へのフィードバックを掲出している。

教育研究と管理運営を阻害する事態を未然に防ぐために必要な危機管理体制については、「コンプライアンス推進規程」や「ハラスメント防止等に関する規程」、「個人情報の保護に関する規程」、「防災管理規程」等を整備している。有事の際には、学長や事務局長が総務課と連携し問題発生時の危機管理を共有する体制をとっている。事務局内の迅速な連携と情報共有のために Teams を利用し、情報の統制と迅速化の体制も整えている。また、「学校法人城西大学情報セキュリティ基本方針」「学校法人城西大学情報セキュリティ基本規程」を策定し、情報セキュリティの確保、インシデント対応等に取り組んでいる。また、城西大学防災マニュアル（地震・火災時等）を整備し、不測の事態において迅速な対策を講じており、毎年 10 月に教職員、学生、本学関係者を対象とした防災訓練を実施している (<https://www.josai.ac.jp/campuslife/manual/>)。

10(1).3 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・内部統制等
- ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

予算編成については、7月3日の法人事務局長主催の予算編成会議を受け、7月11日の連絡会同において各課長・事務長に予算申請要領の概要を説明するとともに、事務局長の承認を得て16日に細部要領等について業務連絡の文書を発出した。また、予算編成方針については7月28日の理事会での承認を受け、8月8日に連絡会同で各課長・事務長にポイントを記載のうえ説明した。予算申請については各部署より提出された申請に基づき10月15日以降ヒアリングを行い予算調整を実施した。取りまとめた予算案について、11月22日に新規更新事業の学長ヒアリングを行い、11月26日の学長・局長予算全般説明および指導を経て11月30日に法人本部へ提出し係数登録を行った。今後は、第1次から3次までの申請において、理事会での指示事項等に基づき予算調整を行う予定である。

予算執行については、経理規程・調達規程等に基づき執行し、財務システムにより各予算部署の事業ごとの予算を管理し、予算額・執行額・残高を随時把握している。監査については10月に監査法人による1回目の会計監査を受けるとともに、11月には内部監査室による学内研究費に係る業務の運用体制に関する監査を受けたところであり、今後、監査法人及び監事による監査を計画的に受け、業務の合規適切性のみならず予算執行に伴う効果についても検証を受ける予定である。また、中間決算において上半期の検証を行ったところであり、その成果を下半期の執行及び来年度の予算編成に反映させていく予定である。

10(1).4 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置については、本学「事務組織規程」第2条～5条に大学運営に関わる事務組織、第6条～15条に職制、第16条～44条に所掌事務が明記されている。本規程に則り、大学業務を円滑かつ効率的に行うことができる事務組織を編成している。事務職員の職制は、事務局長、事務局次長、学長室長、部長、課長・事務長、課長補佐・事務長補佐、専門職員、その他の職となっており、組織における職務を果たすための指揮命令を行う。また、事務組織は「事務組織規程」に基づいて設置されて

おり、適正を見極めたうえで、中長期的な展望を視野に入れた事務職員の配置により、業務は効果的に遂行されている (<https://www.josai.ac.jp/media/soshiki20240501.pdf>)。また毎年10月に一般職員、嘱託職員に異動希望調査を行い、本人の意向も確認しつつ、人事異動の際には、所属長にヒアリングを行うなど、組織の構成と人事配置については適切に行っている。

事務職員の採用に際しては、広く公募を行い、人物像、業務上必要な知識、技能等を評価するため、書類審査、面接試験等が実施される。また一般職員任用に関する内規を定め、本学の教育研究活動を効果的に運営できるマネジメント能力を有すると認められる者を採用するという指針が確定した。しかし、職員の昇格に関する指針の作成については未整備となっており、継続課題として検討を進めている。

業務の多様化に伴い、管理職による「事務局課長連絡会」を月例で開催している。さらに教学に関する重要事項を審議する「教学マネジメント会議」では、学長・副学長・学部長・研究科長・各部長等の他、事務局管理職も陪席して情報共有を図っている。専門化に対する職員の配置等整備状況については、専門的知識や経験を持つ人材として施設・設備を管理する人材、情報化を推進する人材、図書館業務を対応する人材等の他、保健センター職員、学生カウンセラー、ハラスメント対応職員等を契約採用・委嘱している。

教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係については、「大学運営会議」、「教学マネジメント会議」など大学運営・教学運営における重要事項を審議する会議に事務局長、学長室長、事務局管理職が出席または陪席しており、教職員間の協働を促進している。また、事務組織内の部長・副部長職に教員を配置している部署もある。例えば、教務部長・教務副部長等部長職には教員が配置されており、教務部が主体となっている「教学マネジメント委員会」では各学部学科、センター等から推薦を受けた教職員と教学に関する事務局管理職員が参加し、両者が協働して、検討、企画立案、審議又は調整を行っている。

職員の適正な業務評価と処遇改善については、「城西大学及び城西短期大学職員評価実施規程」に則り、職員の業務評価及び処遇改善については、評価制度を導入し適切な評価を行っている。具体的には、目標達成度評価と能力評価についての評価を2020年度から行っており、目標達成度評価は、各部署の業務目標や個々の職務分掌に基づいた目標を上司と面談を行ったうえで立て、期末に1年間の評価を受ける。能力評価は責任感や積極性などの項目について自己評価し、上司が面談を行ったうえで決定している。さらに2次評価者が評価の客観性を確認し最終評価をつけるなど、人事考察に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善は行われている。

10(1).5 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

本学においては、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るため、また共通の意識を持つために、全学的なFD研修会に職員も参加することとしている。2017年より、教員も含めたSDを実施し、教職員の資質向上に努めている。

2024年度においては、本学の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるため、4月下旬に特別SD研修会として管理職向けにテーマ「学生の新しい進路選択ニーズと学校の取組事例」で実施した。また8月下旬にSD研修会として全教職員向けにモチベーションに関する理論を用いて意識改革という観点からテーマ「学校法人における多様性の重要性と教職員のエンゲージメント向上」で実施し、210名の教職員が参加した。

10(1).6 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：監査プロセスの適切性

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

大学運営の適切性については、改訂された「内部質保証システム」に則り、担当部署（人事課・経理課）より選出された個別点検・評価委員（大学運営グループ）と事務局長が各部署の自己点検・評価シートを基に点検・評価を行い、「全学点検評価委員会」へ報告している。

月に1度開催される「部課長連絡会」での情報共有や各部署で取りまとめる業務評価制度、予算申請及び予算執行状況、事務局長とのヒアリング、中期計画・事業計画の達成状況等を基に各部署にて点検・評価を行い、改善すべき点があれば「大学運営会議」を経て内部質保証推進組織である「教学マネジメント会議」にて改善実施指示とともに、次年度の事業計画への反映を行う。

今年度より見直しされた事務組織体制については、有効性・実効性を検証するべく各所属長との面談をし、実態を掴み、次年度に向けた事務室内の課題や要望を共有し組織活性化につなげる。また、課題であった業務に対してモチベーションを高めるためSD研修のテーマとして取り上げた。一般職員任用に関する内規を定めたことにより本学の教育研究活動を効果的に運営できるマネジメント能力を有すると認められる者を採用するという指針が確定した。

2. 長所・特色

本学は、建学の精神「学問による人間形成」や教育の理念・目的を踏まえ、法人本部では業務運営上の重要事項に関し、構成員の意見を反映した大学運営を行っており、毎月、理事会・常務理事会を開催して大学の課題や状況について共有・議論している。また大学では理事会等の方針等の提案により、学長の意思決定の下、教員と職員が連携しながら、「中期計画」「事業計画」の達成に向けた取り組みを行っている。

FD 研修、SD 研修については相互に教員・職員が参加することにより、共通の問題意識を醸成するとともに、学生にアンケートを行うことにより、学生の意見もくみ上げ、多様な視点からの気づきを得る活動を行っている。また、毎年度、自己点検・評価の手法についても改善を試みることで、点検・評価プロセス自体の向上も図っている。

3. 問題点

一般職員任用に関する内規を定め、本学の教育研究活動を効果的に運営できるマネジメント能力を有すると認められる者を採用するという指針が確定したが、職員の昇格に関する指針の作成については未整備となっているため、早急の対応が必要である。さらに中長期的な視点で人事計画を策定し、事務組織の強化と効率化を目指し整備を行う必要がある。

また事務組織体制については、各部署の課題や要望を共有し、引き続き組織活性化につなげていくことが望ましい。

4. 全体まとめ

本学は「2020～2024 年度中期計画」の実現に向けて、「管理運営に係る方針」に基づき、最終年度となる今年度の事業計画の達成するために大学全体で積極的に取り組んできた。大学運営を円滑に進めるために、各規程に基づき、法人と教学組織、事務局との意思疎通を図っている。また、本学の特色である「協創力」の涵養をめざす教育を推進し、改善改革を実行にうつすための体制や予算編成・執行のプロセスも整備されている。さらに本学「事務組織規程」に則り、大学業務を円滑かつ効率的に行うために事務組織を再編成した。

(2) 財務

1. 現状説明

10(2).1 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

<私立大学>

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

一昨年3月に承認を得た「城西大学中期財務計画」について年度の更新を行い、2022年度実績及び2023年度予算の状況を踏まえ、課題と対応策を案出した。現在、2023年度実績及び2024年度予算の状況を踏まえ、2025年度に向けた計画を3月までに更新するよう進めている。

財務計画の中で財務指標を設定しており、財務計画の年度更新において経常収支の黒字を確保するため目標値の再設定を行った。

10(2).2 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

2023年度の財務関係比率についてみると、人件費比率は全国平均に比し低く、教育研究経費比率はかなり高くなっている。また、経常収支差額比率も予算ではマイナスを計上したが、決算では3.6%となり引き続き収支を確保していることから総じて適正であると評価する。

特定資産のうち施設設備引当特定資産において、施設設備費を計画的に積み立てており現状及び将来に渡り必要な資金は確保できている。

教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組みについては、予算編成及び予算執行業務フローに基づき重層的な会議・調整等の場で適正に手続がなされているものと評価する。

外部資金の獲得については、学長主導により科学研究費補助金の獲得に向けた説明会・個別指導等の取り組みにより採択件数は2022年度までは増加傾向にあったが2023年度は減少に転じたこともあり、2024年度では外部委託による申請書の添削依頼や学内で採択されている教員のアドバイザー制度を発足した。採択者数は前年並みのものの、採択率は

2023年度19%から2024年度21%へと改善が見られた。なお、受託研究費・共同研究費等の獲得金額については増加傾向にある。

経常費補助金については、昨年度より学長主導で獲得のための取り組みが強化されているところであり、「教育の質」について▲4%から0に改善するという成果を得た。寄付金については、毎年度父母後援会と同窓会より一定額を得ているものの新入学生のご父母からの寄付は低調である。

資産運用については内閣官房が策定した「アセットオーナープリンシプル」に基づき、持続的な物価上昇が見込まれる中で将来的にわたって購買力や安定した財務基盤を維持するため、債権、定期預金以外の金融商品も運用対象に拡大することを理事会決定した。なお元本毀損リスクを伴う金融商品を選択する場合は、専門的知見に基づく管理が重要となり、外部金融機関等に運用を委託するなど、外部組織を活用する方向である。

2. 長所・特色

特定資産構成比率は28.1%であり、かつ内部留保資産比率が29.0%あることで、中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営を可能としている。また、長期にわたり無借金経営を継続しており、内部留保資産比率がプラスであることで、すべての有形固定資産が自己資金で調達されていることは財務上の長所である。

3. 問題点

内部留保比率は高いものの、2024年度予算及び2025年度予算（1次）申請においては、赤字予算を計上している。収入においては、学納金の安定的な確保と外部資金の獲得、資産運用による運用益の最大化は喫緊の課題といえる。また、施設設備の更新による減価償却費や保守費関係増に加え、近年の物価・賃金の上昇によりあらゆるサービスが値上げされており、支出は上昇傾向にある。

4. 全体まとめ

学納金安定確保については、2025年度生より物価上昇分の学納金値上げを実施する。外部資金の獲得については、引き続き科研費採択者数の増加施策を継続する。資産運用については、外部金融機関の助言および運用委託を依頼することで収益の最大化を目指す。支出については、個人研究費、学生による卒業研究費の見直し、高額機器の計画的な更新により支出抑制を目指す。あらゆるサービスの値上げへの対応としては、一部の事業において新規業者を開拓することにより経費削減効果があったことから、業者選定の見直しを継続的に実施することで価格を抑制する。

第11章 グローバル化

1. 現状説明

11.1 大学の理念・目的を踏まえ、大学としての国際化の方針を適切に明示・公表をしているか。

城西大学は教育システムの国際化の方針をHPで公開している (<https://www.josai.ac.jp/about/operation/policy/>)。

現代社会は、グローバル化の進展を背景に、情報通信技術の更なる進化が新たなサービスや価値の創造をもたらしている。今後はさらにボーダーレス化が加速すると同時にグローバル化とローカリゼーションが共存して、均質化と多様化が並行的に進行する。

特に経済活動における国境は更に希薄になり、世界的視野の醸成は、次世代に必要とされる重要な要件となっている。

一方、我が国では「ヒト・モノ・情報」の首都圏への集中と一部地方都市への分散という状況にも直面している。

今後、多くの分野で語学力のみならず、異文化を理解・尊重しながら様々な問題提起や課題可決ができるグローバル人材の育成が強く求められると同時に、地域における多種多様な課題を発見・解決し、地域社会の発展や活性化に貢献できる人材の育成が必要となるのは間違いない。このような「世界および地域」の両面において貢献できる人材を育成するためには、教育システムの国際化が不可欠である。

本学では、中期計画に基づく「教育システムの国際化の方針」として以下の指針を定める。

1. 留学生確保のため国際戦略組織の整備を検討する。
2. 留学生比率10%を目指し、留学生受け入れ体制の充実を図る。
3. 海外留学派遣制度の充実を図る。
4. 次世代グローバル人材育成のため、語学教育の充実はもとより姉妹校との共同教育体制を推進する。
5. 海外協定校との学術交流の強化を図る。
6. 世界および地域の課題を発見し、解決策を探る授業を拡大・強化する。

11.2 定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

国際教育センターでは、毎年12月の国際教育委員会の審議事項で当該年度の自己点検・評価報告書の担当部分を諮っている。国際教育センターの活動を下記10項目に分類し、当該年度の活動内容を振り返るとともに、各委員との意見交換を通じて改善点を見出しながら、次年度の目標を設定している。

①留学生派遣、②外国人留学生受入、③海外からの短期研修／訪問団受入、④姉妹校との国際交流強化、⑤姉妹校訪問、⑥姉妹校関係者受入対応、⑦外部資金、奨学金の獲得、⑧キャンパス内国際交流 (JIST (Josai International Supporters' Team))、⑨外国人留学生の

適切な在籍管理、⑩外国人留学生各種サポート

11.3 「国際戦略組織」の整備に向けた国際教育センターの各小委員会、JIST 等の組織構成及び適切性について。

国際化の方針の 1. に定める「留学生確保のため国際戦略組織の整備を検討する」に関しては、2024 年度から「国際部」が発足した。まずは国際教育センター事務室と別科事務室という事務組織が統合されたが、方針に沿って展開できていることから、適切であると言える。この統合において、国際教育センターには該当する小委員会が存在しないことから、小委員会の関与はない。ただし、国際教育委員会は月に 1 度の定例会議を実施しており、全学の国際教育活動についての情報共有を行っていることから、小委員会の機能も網羅している。

JIST は、外国人留学生たちをサポートする日本人学生によるボランティアグループとして活動している学生組織である。国際交流イベントやスポーツアクティビティなどのプチイベントを企画立案してくれており、毎年選出するリーダー、サブリーダーを中心として機能している。学生の構成についても、特定の学部や学年に偏ることなく、留学生たちとの国際交流活動だけではなく、日本人学生たち同士が学部学年の垣根を越えて交流できる組織となっていることから、適切であると言える。

11.4 外国人留学生の適切な在籍管理及び別科教育プログラムについて

留学生支援センターの最も大きな役割として、すべての留学生の在留期間中の適切な在籍管理、指導がある。また、外国人留学生が卒業後に在留資格変更を希望する場合のサポート等も随時行っている他、文科省や入管に対しても在籍者数や管理状況等の報告を定期的に正しく行っている。

まず、留学生の受入に際しては、漏れなく必ず留学生オリエンテーションを実施し、留学生として日本で生活を送る上で重要な学業面・生活面で必ず守るべき注意事項を周知している。これら説明には、自身の在留カードの取り扱いという基本的な事柄だけではなく、資格外活動や週の上限時間、在留期間更新の手続き方法、一時帰国をする際の学内のルールやみなし再入国に関する案内など、およそ必要な項目を網羅している。

別科教育プログラムは、春学期・秋学期の入学生に対して日本語専修課程・日本文化専修課程という 2 つの課程で日本語教育を展開している。国内、国外での入試を通じて、多くの国々からの学生に対して、日本語教育を展開している。日本文化専修課程には、本学の協定校である台湾・淡江大学から毎年交換留学生を複数名受け入れている。日本語専修課程は 2024 年度からカリキュラムを改正し、基礎と発展の 2 つにクラスを分け、レベルに応じたきめ細やかな日本語教育を展開している。また、別科生だけではなく、学部所属する留学生のうち、日本語能力に不安を覚えている留学生や、学部で受け入れている中欧奨学生の希望者にも別科授業の聴講を認め、日本語能力を高められるようなサポートを行なっている。なお、別科では定年退職教員の公募による補充と、教育プログラムの継承及び見直しを進めている。

11.5 留学生の受け入れ状況と入試部との連携状況「について

本学では、グローバルな視点での人材育成、国際教育・交流の推進、国際的キャンパス環境の整備、及び海外からの優秀・良質な学生の確保等を目的に、さまざまな国から多くの外国人留学生を受け入れている。

2024年5月1日現在、本学（城西大学、大学院、別科）の在籍状況は、257名である。

外国人留学生の受入は、主として、①協定校との協定に基づく各種プログラム（交換留学、共同教育プログラム等）による受入、②国内の日本語学校経由等の一般私費外国人留学生受入、及び③別科における受入の3つに大別される。ここでは、主に国際部が所管している①及び③について述べる。

①協定校との協定に基づく各種プログラムのうち、交換留学生については、2024年度は合計17名の留学生を受け入れた。内訳は、ハンガリー1名、ポーランド2名、スロベニア1名、台湾6名、韓国4名、マレーシア2名、タイ1名である。

①協定校との協定に基づく各種プログラムのうち、共同教育プログラムについては、2024年春は7名、秋は4名の留学生を受け入れた。内訳は、春は大連外国大学から2+2プログラムで1名、3+1プログラムで6名を受け入れた。秋は2+2プログラムで4名を受け入れた。

③別科における受入について、2024年春は26名、秋は5名の留学生を受け入れた。内訳は、春は日本語専修課程に6名、日本文化専修課程に20名を受け入れた。秋受入れの5名は全て日本語専修課程である。なお、別科は、日本国内の関係性の深い日本語学校と指定校関係にあり、それら日本語学校からは主に日本文化専修課程へ受入れをしている。

これらの他、薬学部では、3ヶ月以内の短期滞在ではあるが、タイのチュラロンコン大学、シラパコーン大学から合計3名の留学生を受け入れた。

国際部と入試部は、上記①の協定校との協定に基づく各種プログラムのうちの共同教育プログラムと、③別科における受入において連携を図っている。前者においては、国際部国際課で協定校との折衝や募集要項の作成を担い、入試部とは協定校からの出願者見込み数などを情報共有している。入試部は出願書類の受付、現地入試の手配、合否発表関係の業務を担当しており、合格発表後は、入試結果情報を再度国際部へ情報共有し、国際部において在留資格認定証明書（COE）申請の手続きを行なっている。2024年度からは、これまで大連外国語大学、東北財経大学が中心であった共同教育プログラムの協定校を拡大し、入試部と連携の上、中国長春の長春科技学院、中国広州の広州科学技貿易職業学院と初めて共同教育プログラムによる入試を実施した。

後者の別科における受入については、入試部とは主に国外入試で連携を図っている。別科から城西大学の学部、大学院への内部進学ルートを強化していく構想のもと、2024年度は入試部と連携の上、東南アジアのベトナムのハノイとホーチミンで開催された現地入試説明会に入試部職員が参加した。また、国際部でもホーチミン市内の大学、日本語教育を展開している現地高等学校や現地日本語学校への訪問を行い、城西大学独自の国外入試のルート開拓に向け、両部署連携の上で取り組んでいる。

11.6 国際教育センターの各小委員会の適切性について・JISTの活動状況について

国際教育センターの小委員会については、私費外国人留学生授業料減免の審査委員会が挙げられる。同委員会は、国際教育センターの中から国際教育センター所長が選出した委員を以て構成される。学部、大学院に所属する在留資格「留学」を有する私費外国人留学生に対し、毎年度作成する募集要項に記載の所定の条件を満たしているかを各種資料から判断し、減免の適用の可否を決定する委員会である。

JISTの活動状況については、コロナ禍以降、留学生数の低下や交換留学生の受入中止に伴い、所属するメンバー数も減少していたが、現在は102名の学生が所属し、非常に活発な国際交流活動が行われており、日本人学生たちと留学生たちの交流機会を創出している。毎年リーダー、サブリーダーを選出し、国際課との定期的なミーティングを行っている。また、リーダー、サブリーダーを中心に、JISTメンバーが独自に、留学生たちの生活面でのサポートも行ってくれている。

11.7 「グローバル人材育成」のための多様な学生に対する修学支援等について

留学生に対しては、大学ホームページでの情報提供・発信や留学生ハンドブック（日本語・中国語・英語）を作成・配布、入学時にオリエンテーションを実施し、日本に不慣れな多くの外国人留学生が、宿舍やゴミ出しなどの地域のルール、資格外活動、交通規則や各種法規を遵守して安全で健康に留学生活が送られるように各種情報を提供、生活指導等を行っている。

外国人留学生が不慮の事故や事件にあった場合は、状況に応じて学生サービス課や学部事務室と情報を共有・連携し、国際教育センターとしては主に在留管理や生活支援の点から対象の外国人留学生をサポートしている。また、JASSO学習奨励費の支給運営、私費外国人留学生授業料減免制度運営、その他各種法人、自治体等の奨学金情報の発信と応募窓口活動等を通じて、経済的支援も行なっている。

海外留学や、国際交流活動を主な目的とした日本人学生たちの支援制度として、本学は、次のような独自の奨学金制度を設けている。

（1）水田三喜男記念奨学生

この制度は、中欧ヨーロッパに位置するハンガリーのブダペスト商科大学と共同で実施しているプログラムであり、毎年与えられる専門的なテーマに沿って、日本人学生たちが現地のハンガリー人学生たちと合同で調査・研究を行い、現地ハンガリーへの訪問を通じてその知識をさらに深め、研修の最終日に、現地において成果報告会を実施する異文化理解を目的としたプログラムである。2024年度で19回目を迎える。

（2）女性リーダー育成奨励生

この制度は、ポジティブ・アクション（積極的格差是正）およびジェンダー公平の視点にもとづき、日本社会でいまだに意思決定の地位に少ない女性を対象に実施している。本研修では、コミュニティや組織のリーダーにとどまらず、グローバル課題や世界平和に貢献しうるリーダーシップの育成を目指している。

（3）グローバルチャレンジ奨学金制度

この制度は、2018年4月入学者からスタートした制度であり、海外留学や海外研修制度、

外国人留学生との交流等、本学独自の国際教育を通じて世界を体験し、そこで培われたグローバルな視野で物事を考え行動できる人材の育成を目的としている。2024年度からは対象学生数の枠を50名に広げ、より多くの学生を対象とする制度へと生まれ変わった。

より内容の充実した国際交流活動推進のため、文部科学省等の外部資金を効率的に獲得することも、重要な活動の一つである。その最たるものが、JASSOの「海外留学支援制度プログラム」である。国際教育センターが申請に関する全学会議を実施して各学部・部門の申請を促し、各学部の申請プログラムの調整や連携を行うとともに、申請窓口としてすべてのプログラム計画書を取りまとめJASSOへの申請を担当している。2024年度はタイプA、タイプB併せて5プログラムを申請し、XXプログラムが採択された。

この他、外部資金には該当しないかもしれないが、日中友好協会による中国への短期研修の招待があった際に、学生たちへの周知や、申請窓口を担当している。

私費外国人留学生に対しては、外国人留学生学納金減免制度に基づき、対象学生に対して授業料の30%の減免を実施している。2024年春学期は102名、2024年度秋学期は3名の学生を、同制度に基づき支援した。内訳は、春学期は5学部合計57名、大学院合計45名、秋学期は大学院3名であった。

また、日本学生支援構が実施する学習奨励費を活用した修学支援も行っている。春学期には、12か月採用枠で1名の学生を支援し、秋学期には6か月採用枠として2名の学生を支援した。内訳は、春学期は経済学研究科の大学院生1名で、秋学期の内訳は、理学部数学科の学部生1名、経営学研究科の大学院生1名であった。

11.8 海外留学派遣制度の充実・海外協定校との学術交流の強化など姉妹校との国際交流について

世界的な物価高や円安といった影響が相まって、これまで城西大学が短期・長期で学生を派遣してきたアメリカやオーストラリアといった国々への留学費用が高騰し、学生たちの選択肢となりにくい状況が生まれている。このような状況を打開するために、2024年度からは、新たな派遣先として、留学費用が比較的安価なフィリピンのラプラプセブ国際大学と、中国の大連東軟信息学院への短期派遣、長期派遣をスタートさせた。

国際教育センター所長が中国出身であることから、中国の協定校とは密な連携が可能であり、本学における中国人留学生の学習や生活面での細やかな支援につながっている。

海外協定校との学術交流の強化として、2024年度は、中国の大連外国語大学と、東北財経大学から、1名ずつ外国人研究員を受け入れた。学内で開催する研究会などを通じた学術交流だけに留まらず、これら大学から受入れた共同教育プログラム生や中国の留学生たちの定期的なサポートも担ってもらっているなど、国際交流の面での連携も促進している。

協定校との国際交流については、2024年度は2回実施した。一つは、11月に実施した韓国・建陽大学の学生たちの来学に伴う、城西大学経済学部の学生との国際交流である。経済学部の学生と、建陽大学の学生たちが、韓国文化をテーマにプレゼンテーションを行い、その後全体でディスカッションを行なった。もう一つは、12月に実施した中国・大連外国語大学の学生たちの短期受入研修である。20名の学生が来学し、城西大学のキャンパスツアー、日本語授業の見学、JISTメンバーとの国際交流などを行なった。

その他、2024年度は大連外国語大学、長春人文学院、吉林農業大学など各協定校からの視察団を受入れ、新しく整備された坂戸キャンパスの見学や、今後の両学の協力関係について意見交換を行った。

11.9 地域交流・国際交流事業への参加について

坂戸市の筑波大学附属坂戸高等学校の高校生からの要請により、10月に本学交換留学生が国際交流を行なった。体育の授業参加、ホームルーム見学、及び同高等学校の料理サークル所属学生との和菓子製作を一緒に行った。

また、11月には本学の近隣に位置する日本医療科学大学の保健医療学部の学生たちと、本学の交換留学生たちが国際交流を行なった。日本医療科学大学とは初めて国際交流活動を実施したが、アイスブレイクを兼ねた「だるまさんが転んだ」、「ボール運びゲーム」や、医療をテーマとしたディスカッションなどが活発な交流が行われた。

同じく11月には、在日中国大使館で行われた、日本の各大学の教職員と中国政府や大学関係者との交流会に、国際課の職員と学部生1名が参加し、意見交換を行った。

11.10 教職員の海外派遣研修等について

城西大学では、外国人留学生の増加に伴って想定される英語等による対応やグローバルな感覚の涵養を目的として、人事部と国際部が連携し、年に1回程度、職員の語学研修を実施している。2024年度は、人事部と国際部が連携して学内選考を行い、フィリピンのラブラブセブ国際大学へ1名の職員を派遣した。

この他、国際部独自の派遣として、例年2月に実施しているハンガリー研修へ国際課の職員を引率補助として派遣するとともに、ハンガリーのブダペスト商科大学やエトヴェシュ・ロラード大学、デブレツェン大学といった協定校関係者との意見交換等を実施した。

また、東南アジア圏で共同教育プログラムによる連携が可能な協定校の模索と、別科への入学者確保を目指し、11月に国際教育センター所長と国際課の職員1名がベトナムのホーチミン市を訪問した。ホーチミン市師範大学のほか、越日高等学校、ドンズー日本語学校、ドンミン日本語学校といった各種教育機関を訪問し、関係者との意見交換を行った。

2. 長所・特色

本学の国際化への取り組みは、主に国際部(国際教育センター事務室及び別科事務室)、学生ボランティア組織等の連携によって行われており、具体的な長所・特色としては、主に下記①～⑦が挙げられる。①グローバル人材の育成を目的に本学独自の海外教育プログラム“JEAP”を展開し、姉妹校・協定校への留学生(日本人学生)の派遣に積極的に取り組んでいる。②グローバルな視点での人材育成、国際教育・交流の推進、国際的キャンパス環境の整備、及び海外からの優秀・良質な学生の確保等を目的に、さまざまな国から多くの外国人留学生を受け入れている。③国際交流活動をサポートする学生ボランティアグループ「JIST」(Josai International Supporters' Team)が年間を通して組織的にキャンパ

ス内の国際交流活動を促進している。④外国人留学生に対して、JASSO 学習奨励費や私費外国人留学生授業料減免制度の支給運営などにより、経済的支援を行っている。⑤海外留学や、国際交流活動を主な目的とした日本人学生たちへの支援制度として、本学独自の3つの奨学金制度（水田三喜男記念奨学生、女性リーダー育成奨学生、グローバルチャレンジ奨学金制度）を設けている。⑥語学教育に力を入れ、英語を含む11言語の教育を提供しており、特に他大学ではあまり教育が行われていないと思われる東ヨーロッパ諸国の言語（ハンガリー語やチェコ語）も学ぶことができる。⑦毎年英語、中国語、留学生による日本語のスピーチコンテストを実施し、言語のグローバル化を促進している。

3. 問題点

本学の国際化への取り組みは、留学生の派遣・受け入れ、学术交流、国際交流(含地域交流)とも年々進化発展しているが、外国人留学生の受け入れ体制については、未だ不十分な点もある。具体的な問題点としては、下記①～⑤が挙げられる。①日本語力が十分でない外国人留学生(特に学部における短期交換留学生、研究生、スポーツ留学生)へのサポート(初級・中級日本語科目、英語等での授業)が十分整っていない。②多文化共生のための環境が整っていない(例：対イスラム圏の学生など)③ほとんどの学部・大学院ともに秋入学を受け入れていないため、秋入学の別科生の進学先が学内にあまり無い。④海外から直接入学する私費外国人留学生に対する住居探し(情報提供、紹介、保証等)や銀行口座開設のサポートなどが不十分である。⑤現在協定を結んでいる海外校の内、実際に交流のある学校がまだ少ない。⑥外国人留学生対応が可能な語学(多言語)能力や経験を有する事務職員の育成・配置が十分ではない。

4. 全体まとめ

本学では「世界および地域」の両面において貢献できる人材を育成するために、「学校法人城西大学中期計画」に基づく「教育システムの国際化の方針」として6つの指針を定め、HPで公開し、多言語の語学教育を充実させ、国際教育センターを中心に、留学生の派遣・受け入れとそのサポート及び管理、海外姉妹校・協定校との協働教育体制の推進や学術及び国際交流の強化、キャンパス内国際交流活動(含地域交流)などを実施し、全学を挙げて学内のグローバル化に努めている。自己点検・評価については、毎年12月の国際教育委員会で当該年度の活動内容を振り返り、改善に努めている。「留学生確保のため国際戦略組織の整備」に関しては、2024年度に国際教育センター事務室と別科事務室が統合された「国際部」が発足し、現在、日本人学生組織 JIST の活動と共に適切に機能している。留学生の在留期間中の在籍管理、指導に関しては、留学生支援センターが、オリエンテーションの徹底などにより正しく行い、別科は2024年度より日本語専修課程のカリキュラムを改正し、春学期及び秋学期に国内外から入学した留学生や一部協定校からの交換留学生に対して充実した日本語及び日本文化教育を展開している。また、本学では、毎年、英語、中国語、留学生による日本語スピーチコンテストを実施し、言語のグローバル化を促進している。近年は、国際教育センターの努力により、留学生(日本人)派遣プログ

ラムの数が増え、内容も手厚く充実したものとなり、学术交流や国際交流も進んでいる。しかし、外国人留学生の受け入れ、入学後のサポート体制については、まだ十分整っていない部分もあり、留学生の数も少ない。今後の本学独自の国外入試のルート開拓にあたっては、事前に入学後のサポート体制を見直し、改善しておく必要がある。

終章

本学が自己点検・評価活動を始めてから、17年あまりが経過した。2023年度に、3回目の大学評価（認証評価）を受審し、そこで受けた指摘事項に基づき、2024年度は第3期認証評価の最終年度として、2025年度からの第4期認証評価において求められている内部質保証体制の基礎の確立に努めてきた。具体的には、教育の質保証を担保するための学部・学科、研究科レベルでのPDCAサイクルの定着と学習成果の可視化を行うための形成的評価やポートフォリオ評価の活用法の確立をめざした。以下に2024年度の報告書において特筆すべき事項を挙げる。

第1章（理念）で特筆すべきこと

建学の精神に基づいた大学の理念・目的をはじめ、各学部・研究科において理念・目的が連関して設定されている。2024年度からは新たな3つのポリシーに基づき、改めて建学の精神や理念・目的と、入学学生のニーズとのマッチングを図りつつ各学部・学科、研究科の特色を反映させたディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの見直しを各年度末に行うこととした。さらに、2024年度は、これらのポリシーに基づく教育効果の見える化並びに教育の質保証を担保することを目的としたアセスメントプランの実質的運用を、初年次教育に限定的ではあるものの開始した。

第2章（内部質保証）で特筆すべきこと

2024年度は2023年度において実施された基準協会による実地調査の指摘を受けて、全学的な課題の改善向上を指標とした適切性の検証を全学委員会の検証プロセスに含めた体制を、3年前後をかけて確立することとした。具体的には以下の3点について検討した。

- ① 「個別委員会」の役割、権限が不明瞭であること、また、学部、研究科、部局においてPDCAサイクルを回すことに責任を持つ委員会等が不明瞭であることの改善策を全学委員会で検討した。
- ② 2024年度入学者に対する三つのポリシーの大幅な改訂を実施し、学習成果の検証を含めた自己点検・評価の実施体制を学位プログラムレベル（学部、研究科レベル）、全学レベルで構築するための、学部・研究科・部局の構成員からなる「教学マネジメント委員会」を設置することで、内部質保証の各レベルのPDCAサイクルの連携強化を進めた。
- ③ 2022年度までは、内部質保証システムの中に、IR情報を利用可能な体制が整っていなかったことから、2024年度より学長室IR推進課を立ち上げることで、一部ではあるが全学的な教育情報を点検・評価に役立てる環境を整備した。

第3章（教育研究組織）で特筆すべきこと

本学は、建学の精神に則り、理念・目的、教育方針を定め、社会科学系と自然科学系が融合した教育研究組織とすることで、社会の要請等に応じて発展してきた。また教育研究施設として多くの附置組織があり、理念・目的の達成及び地域社会国際社会に貢献し得る人材育成に向けて有効に機能している。2024年度は本目的のもと、以下の組織改編を行った。

- ① 大学事業計画、中期計画に基づき、語学教育センターを改編して全学共通の教養教育を

行う「リベラルアーツセンター」を設置した。この組織再編成は、単に語学の知識に留まらず、学生に幅広い教養を提供し、専門分野に偏らない総合的な知識と独立した思考力を育む一歩となっている。

- ② 学問分野の動向、社会的要請等に留意しつつ、中期計画で示された通り理学部では、以下の3つの組織改編を行った。

2-1 数理とデータサイエンスを駆使した課題解決力養える「情報数理学科（入学定員60名）」の2025年4月からの開設により、二校地制だった数学科を坂戸キャンパスのみとした（入学定員120名→60名）。

2-2 化学科は、化学と生命科学を中心に幅広い知識と技能を身につけ、社会で活躍する人材を育成することを目指した「化学・生命科学科」へ名称変更を行った。

このほかに、2026年度には現代政策学部は名称変更、薬学部薬学科は収容定員変更、経営学研究科は博士後期課程設置に向けた対応準備など、大学運営会議、教学マネジメント会議で審議しながら教育研究組織の改善・向上に向けて取り組んでいる。

第4章（教育課程・学習成果）で特筆すべきこと

本学の教育理念の中核である「協創力」は、個々の専門性を発展させるだけでなく、他者と協働して社会課題を解決する力を養成することを目的としている。この理念は、建学の精神「学問による人間形成」を具体化するものであり、全学的な教育方針に組み込まれている。2024年度の取り組みとしては特筆すべき事例としては以下の2つがあげられる。

- ① 「協創力体験演習」では、本学の全学共通基盤科目として、学部横断型のチームでの現実の課題へ取り組むことで、学生の「協創力」と問題解決能力の向上を目指した。
- ② 授業時間を105分に設定したことにより、グループディスカッションやプロジェクト型学習など、より高度な教育手法の取り入れを可能とすることで、従来の授業よりも深い学びの実現を目指した。

第5章（学生の受け入れ）で特筆すべきこと

学部に関しては、オープンキャンパス、進路説明会、高大連携等を行うことで本学の学部学科に関する理解を深め、特に年内入試（総合型選抜や学校推薦型選抜）では志願者数が増加した。各学部では、アドミッションポリシーに基づき厳正に選抜を行い、評価配点を面接審査に重点を置くことで学部学科のミスマッチ等の解消や学習意欲低下による除籍・退学の減少、学生満足度の向上等を目指した。

第6章（教員・教員組織）で特筆すべきこと

本学は2024年度より基幹教員制度を導入した。導入にあたっては、教職員に基幹教員制度について理解を深めるため、2024年2月に特別FD研修会を開催した。基幹教員となる専任教員は各学位プログラムの編成に責任を担うため、教授会規程の教授会構成の見直しを行った。なお、大学全体及び各学部の基幹教員数は、大学設置基準等に定められた必要教員数を満たし、適正な配置となっていることを確認した。

第7章（学生支援）で特筆すべきこと

修学支援については、2024年度の特筆すべき事項として、1年次からゼミ担当教員や担

任教員を配置し、適宜、個人面談を通して学習面、大学生生活全般について状況の把握やアドバイスをを行っていることが挙げられる。具体的には以下の2つの項目を中心に進めた。

- ① 連続欠席している学生は、面談の実施を必須化し、ゼミ担当教員や担任教員が、GPAや成績取得状況等を活用しながら成績不振者に対して常に個別面談を実施し修学指導を行うことで、留年や退学・除籍などの防止に努めた。
- ② ゼミ担当教員や担任教員が個別面談を①の出席状況と関係なく全体の学生に対して実施し、修学から生活までの全体的状況の把握とアドバイスをを行った。特に留年者については、ゼミ担当教員や担任教員が指導を行い、取得単位や修学状況など定期的に個別面談などにより確認し、再度の留年がないよう指導を行った。その結果、退学率は2019年の4.3%から2023年度3.9%と着実な減少傾向を示しており、2024年度も最終時点でさらに減少している（＝改善している）と考えている。

第8章（教育研究等環境）で特筆すべきこと

ここ数年に渡り、旧校舎の取り壊しと23号館（JOSAI HUB）に象徴される新校舎建築といった大規模な工事行われていたため、就学環境においては、工事の騒音やう回路の利用など多くの面で不便を強いられていたが、2024年度はほぼ全ての工事が完了し、坂戸キャンパスに本来の学び舎の雰囲気に戻ってきた。これに伴い、中央広場や回廊などで学生が語り合う姿や、コンピューターを囲んで勉強する姿等、本学の特色である明るく伸びやかな学生の様子が随所で見られるようになった。具体的には、2024年度の改善点は以下の3つである。

- ① コロナ禍以降オンライン教育の重要性が特に認知されてきたが、この流れに対し本学ではSINET, eduroamなどを利用したネット環境を整えてきた。また、問題発生時にも学生及び教職員に対する支援体制も確立した。
- ② 図書館の電子ジャーナルなどへのリモートアクセスサービスや図書館司書の資格を有するスタッフのきめ細やかな対応など、学生の学びと教員の研究を支える取り組みや対応のさらなる充実を図った。
- ③ これら学生サービス体制の充実に加え、環境に配慮した教育活動への転換も積極的に行った。具体的には、学内プリンターの利用状況に基づく印刷ポイント制を導入することで、ペーパーレス化の推進を試みた。

第9章（社会連携・社会貢献）で特筆すべきこと

城西大学での社会連携・社会貢献における特色は、地域連携センターおよび水田記念図書館を中心として、あるいは窓口として近隣地域の自治体や大学、研究機関などと連携・協働することで様々な地域活動に取り組んでいる点にある。

地域連携センターによる活動では、2018年よりTJUPに参画することでより地域連携が強化され、特に地域活性化に向けたミクロレベルでの活動が増えた。

水田記念図書館による活動では、地域相互協力図書館と連携し、地域連携活動に関しては、埼玉県図書館協会のイベント、埼玉県大学・短期大学図書館協議会の学生交流会に参加し、学生アドバイザーの地域連携活動を支援している。坂戸市立図書館協議会においては「坂戸

市立図書館を使った調べる学習コンクール応援講座」の講師として学生アドバイザーを派遣し、7-8月に4回にわたり坂戸市の小学生の研究活動支援を行った。その他、鶴ヶ島市図書館祭りへの参加や近隣の公共図書館6館との合同主催公開講座を12月に開催した。

第10章（大学運営・財務）で特筆すべきこと

本学は、建学の精神「学問による人間形成」や教育の理念・目的を踏まえ、法人本部では業務運営上の重要事項に関し、構成員の意見を反映した大学運営を行っており、毎月、理事会・常務理事会を開催して大学の課題や状況について共有・議論している。また大学では理事会等の方針等の提案により、学長の意思決定の下、教員と職員が連携しながら、「中期計画」「事業計画」の達成に向けた取り組みを行っている。

FD研修、SD研修については相互に教員・職員が参加することにより、共通の問題意識を醸成するとともに、学生アンケートを行うことで、学生の意見もくみ上げ、多様な視点からの気づきを得る活動を行った。また、2024年度も自己点検・評価の手法に関する改善を試みることで、点検・評価プロセス自体の向上も図った。

財務の面においては、特定資産構成比率は28.1%であり、かつ内部留保資産比率が29.0%あることで、中長期的な財政支出に対する備えが充実しており、計画的な学校法人経営を可能としている。また、長期にわたり無借金経営を継続しており、内部留保資産比率がプラスであることで、すべての有形固定資産が自己資金で調達されていることは財務上特筆すべき点である。

第11章（グローバル化）で特筆すべきこと

本学の国際化への取り組みは、主に国際部(国際教育センター事務室及び別科事務室)、学生ボランティア組織等の連携によって行われている。2024年度は、下記①～⑦の観点に基づく成果を上げた。

- ① グローバル人材の育成を目的とした本学独自の海外教育プログラム“JEAP”の展開と、姉妹校・協定校への留学生(日本人学生)の派遣。
- ② グローバルな視点での人材育成、国際教育・交流の推進、国際的キャンパス環境の整備、及び海外からの優秀・良質な学生の確保等を目的とした、外国人留学生の受け入れ。
- ③ 国際交流活動をサポートする学生ボランティアグループ「JIST」(Josai International Supporters' Team)の年間を通じた組織的キャンパス内国際交流活動。
- ④ 外国人留学生に対する、JASSO 学習奨励費や私費外国人留学生授業料減免制度の支給運営などによる経済的支援。
- ⑤ 海外留学や、国際交流活動を目的とした日本人学生への、3つの奨学金制度(水田三喜男記念奨学生、女性リーダー育成奨学生、グローバルチャレンジ奨学金制度)の設置。
- ⑥ 英語を含む11言語(ハンガリー語やチェコ語を含む)教育の提供。
- ⑦ 英語、中国語、留学生による日本語のスピーチコンテストの実施による言語のグローバル化の促進。

大学としての今後の展望

2024年度は、①2023年度における基準協会の受審結果に基づく指摘事項の改革と②2025

年度からの第4期認証評価対策としての教育の質保証体制の完備を念頭に、大学運営・大学教育体制の改変を進めてきた。特に、2023年度までに大学運営におけるPDCAサイクルは体制が確立し、2024年度からPDCAサイクルに沿った改善が行われてきているが、大学の教育の質保証に対して責任を持つ、学部・学科、研究科における教育の質に対するPDCAを回すシステムは2024年度から整えられてきたが、その運用は未だ完全な状態ではない。

2025年度においては、この教育の質保証に関するPDCAの運用体制を大学全体として確実なものとするとともに、大学運営におけるPDCAとの連携が計られることで、大学が定める3つのポリシーが教育の現場で学部・学科、研究科の特徴を取り入れた形で教育に反映される体制を確立することが今後の目標となる。具体的には、

- 1) 「教育の質保証」にあっては、授業内容のレベルの達成だけではなく（形成的評価）、授業を聴講した本人がそのことにより自身の成長を自覚できる（ルーブリック評価）の2面からの達成度の保証
 - 2) 本学のDPである「学問による人間形成」を現在の社会の中で体現するための「協創力」を身に着けるための授業「協創力体験演習」の充実
 - 3) 各学部のDP, CPにおける独自性を社会（特に受験生）へ発信するためのアセスメントプランの策定と大学広報による社会への周知
- が直近の検討課題である。

以 上